

## 令和7年6月佐川町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和7年6月10日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和7年6月10日 午前9時宣告

開 議 令和7年6月10日 午前9時宣告（第5日）

応招議員 1番 齋藤 光 2番 岡林 哲司 3番 山本 和輝  
4番 田村 幸生 5番 橋元 陽一 6番 宮崎知恵子  
7番 西森 勝仁 8番 下川 芳樹 9番 坂本 玲子  
10番 森 正彦 11番 松浦 隆起 12番 岡村 統正  
13番 永田 耕朗 14番 藤原 健祐

不応招議員 な し

出席議員 1番 齋藤 光 2番 岡林 哲司 3番 山本 和輝  
4番 田村 幸生 5番 橋元 陽一 6番 宮崎知恵子  
7番 西森 勝仁 8番 下川 芳樹 9番 坂本 玲子  
10番 森 正彦 11番 松浦 隆起 12番 岡村 統正  
13番 永田 耕朗 14番 藤原 健祐

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	住 民 課 長	廣田 春秋
副 町 長	田村 正和	産 業 振 興 課 長	下八川久夫
教 育 長	濱田 陽治	建 設 課 長	吉野 広昭
教 育 次 長	岡田 秀和	農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤本 雅徳
総 務 課 長	横畠 克彦	健 康 福 祉 課 長	岡崎 省治
まちづくり推進課長	安岡 裕美	病 院 事 業 副 管 理 者 兼 事 務 局 長	宮本 福一
会計管理者兼会計課長	上田 くみ		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山崎 有岐	議会事務局書記	高鴨 学
--------	-------	---------	------

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和7年6月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和7年6月10日 午前9時開議

日程第 1 一 般 質 問

日程第 2 常任委員会審査報告  
産業厚生常任委員会  
総務文教常任委員会



議長（松浦隆起君）

おはようございます。

定刻となりました。ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

3番、山本和輝君の発言を許します。

山本君。

3番（山本和輝君）

3番、山本和輝です。

議長のお許しをいただき、4点の質問をさせていただきます。今回の質問4点は、町民生活に関わる質問ですので、執行部の皆さんには誠意あるご答弁をお願いいたします。

1点目、町道管理についてお伺いいたします。

現在、佐川町の人口減少は、皆さんご承知のとおり、歯止めのかからない状態が進んでいます。特に町内の若手不足、また生産年齢の減少は、今後、自治会の存続、維持にもつながる課題です。

町内の人口減少に伴い、各自治会等の道づくりなど、各部落の作業人数が大幅に減少し、また高齢化が進み、草刈り機など機械を使う人が減少し、道づくりなど、管理が難しくなっている声が多く聞こえてきています。

例えで言いますと、町道の山手側の法面など、草刈り機では伐採しても高さ2メートルも届かず、それ以上の高さは伐採できない。また、草刈り機を使える若手が少なくなり、参加者一人一人の機械を使用する作業負担が多くなっています。高く、草刈りできないことで、軽自動車や自動車、バス等に法面等の竹や木が道路上に迫ってきて、接触しそうな危険な状態になっている場所が多くあります。

竹や木など大雨時に竹、木などが倒れてくるなど数多く声が聞こえてくるようになり、現在の町民参加型の道づくりでは、道路上の木を伐採管理するのは限界があると思いますが、道路の法律的管理上、高さは何メートルか、また自治会では管理できない、難しい場合に、執行部として今後どのように対策対応するか、お伺いいたします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

おはようございます。

私のほうから、町道の管理について答弁をさせていただきます。

まず高さですけれども、法律によりまして、道路の安全な通行を確保するため、車道の場合は上空4.5メートル、歩道の上空では2.5メートルの範囲内に、通行の支障になるようなものは置いてならないとされております。

なおですね、基本的には私有地の樹木につきましては、所有者の管理物であり、事故が発生した場合、所有者の方に賠償責任が問われることがあります。

樹木の管理につきましてはですね、基本的には先ほど申しましたとおり、所有者の管理となっておりますけれども、自動車の通行の妨げになる場合につきましては、道路の安全確保のため、先ほど言いました高さにかかわらずですね、町道の場合は町で対応いたします、そのような場合が発生している場合はですね、建設課のほうにご相談していただければと思います。

議長（松浦隆起君）

山本君。

3番（山本和輝君）

ありがとうございます。

住民型の道づくりでは、上空4.5メートルまでの伐採は民間の機械ではかなり難しいと思われれます。

自治会では、高齢化による人口減少に伴い、担い手不足や役員の負担増加など、様々な課題がある中、道づくりは本当に年々、一人一人の負担増が、相談が多く聞かれます。

自治会で道づくりが困難な場合は、自治会長、住民から相談や要望により現地等確認もあると思いますが、対応してくれることを早急に町民と自治会長さんにより広く周知をお願いいたします。

先日、梅雨に入り、これからの季節、台風や大雨により、樹木や竹が道を塞ぐことが多くなります。管理対応窓口の周知が急務になります。

また自治会長さんなどは、1年で交代する自治会も多いので、定期的に建設課からLINEで窓口情報の発信や回覧板、町の広報など定期的に記載をお願いし、次の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問をさせていただきます。参考資料をお願いいたします。

農業についてお伺いいたします。今まで数多くの議員が農業について質問しましたが、参考資料の左のグラフは基幹的農業従事者。普段、仕事として主に自営農業従事をしている方のことですが、グラフでは、これは日本のデータグラフですが、70歳以上が58.7%、60歳から69歳が20.9%、50歳から59歳が9%、29歳以下に関しては1%以下です。このデータをもとに、60才以上の方が割合は約80%と高い水準になります。

そして参考資料の右側の横グラフは、各国の農業従事者の年齢構成で、上から順でちょっと見にくいんですが、上のグラフからフランス、ドイツ、オランダ、アメリカ、日本の順で圧倒的に農業従事者の高齢化が進み、後継者不足であることが明確に出ています。

その中でも、高知県は84%の森林率は全国平均67%よりさらに高く、面積率は四国でも最も面積が大きいものの、山地が多く、森林率が高いことから、全国の農地全体の高知県はわずか0.6%と低い水準です。

県で農地利用できる面積が少ない県であることは皆さんご存じと思いますが、高齢化や農業従事者の減少に伴い、近年、町内の田畑が数多くの放棄地が目につくところが多くなりました。

農林水産省の令和5年のデータを参考にして質問をさせていただきます。

農業従事者は昭和35年から比べ約7分の1に減少し、農地面積は4分の3に低下していますが、執行部は町内の農業従事者と、全国平均68.7歳と高く、高齢化の進んだ従事者や田畑の放棄地になった原因をお伺いいたします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは、山本議員のご質問にお答えいたします。

高齢化の原因は農業だけに限らず、1次産業の課題等あるかもしれませんが、2次産業や3次産業と比較した際に、新規参入する若年層が少ないことが大きな理由として挙げられると思います。

後継者不在の農家が家業を次世代につなぐことができないまま農業を続けざるをえない。そういった状況が続いてきたことが、現在の農業従事者の高齢化の背景にあると考えております。

また、その要因としましては、佐川町特有なものではなく、高知県のような中山間地域に共通するものであり、よりよい住環境を求め、若者の都市部への流出や、天候や市場動向に左右されない安定した収入を求めて1次産業を敬遠する傾向にあるといったことが、続いているのではないかと考えております。

以前、お示ししました佐川町の平均年齢につきましては、米作農家の平均年齢を推計するために参考としてお伝えした数値となっております。

農林業センサスでは、町内の米作農家の年齢に特化した項目がないため、農家台帳システム上で、佐川町に住所があり、1㎡以上の耕作実態がある生産者という条件のもと、抽出した数値で平均年齢を算出したものです。それが、73.8歳ということでお伝えをさせていただきました。

全国平均の68.7歳は、先ほど議員もおっしゃいましたように、普段仕事と

して主に自営農業に従事しているもの、いわゆる基幹的農業従事者の平均値となっております。

農林業センサスによりますと、佐川町の基幹的農業従事者の平均年齢は68.3歳となっておりますので、ほぼ全国平均と同じ数値となっております。

しかしながら、旧町村単位で捉えますと、平均年齢が72.9歳といった地域もありますので、同じ町内でも地域ごとに偏りが存在するということにつきましてには認識しております。

耕作放棄地の増加につきましても、先ほど申し上げました農業従事者の高齢化が大きく影響していると考えておりますが、その他にも耕作条件が悪い場所では、経済的に成り立たなくなる農家が増えていることなども考えられます。

気候変動や社会的要因による作物価格の変動、生産コストの上昇など営農に不利な条件が重なり、十分な利益が出せない状況の中、耕作を断念したという声もお聞きしております。以上です。

議長（松浦隆起君）

山本君。

3番（山本和輝君）

ありがとうございます。

この数字は最高齢の数字ではなく、あくまでも農業従事者の平均年齢の数字です。高齢化問題がある中で、どの産業でもここまで高齢化した産業はないと思います。

先ほど下八川課長の答弁のとおり、生産コスト上昇の中、営農に不向きで断念する農業従事者が多いのが現実です。

佐川町地域再生協議会で収益力強化ビジョン、細やかな課題目標を立てていますが、過去の成果などあれば教えていただけないでしょうか。

また、現在、減反政策により去年度より米の生産量が足りていないのが現状だと思われる中、本当に他の主要作物に飼料米に切り換えが正しいのかも伺いたいいたします。

あと、放棄地開拓補助金は今後、予算計上しているのかも伺いたいいたします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

佐川町では、行政と農業団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や、米需給調整の推進、地域農業の推進などを目的として、佐川町地域農業再生協議会を組織しております。

その協議会の中で、水田収益力強化ビジョンとして、地域の作物作付の現状や地域が抱える課題から、収益力強化に向けた産地としての取り組み方針、目標などを定めております。

具体的には主食用米やWCS、飼料作物、トマト、ショウガ、ニラ、イチゴといった作物ごとに取り組み方針を定めており、産地交付金として、地域振興作物や小規模多品目栽培などに対する助成金が生産者に交付されております。

各取り組みに応じて毎年度の栽培面積の目標を立て、実行してきたことで、主食用米が主流であった産地で、生産転換が進み、水稻から高収益作物への転換、WCSや飼料用米の作付拡大、小規模多品目栽培による地域の特色を生かした産地の維持といった成果が出ております。

米の価格につきましては、市場の需要と供給のバランスにより決定されるもので、需要が大きく変化する明確な特殊事情が見当たらない状況におきましては、国内の米の流通量に左右されたものであると考えております。価格が上昇しているという事実がある以上は、市場に出回る米の絶対量が不足していると推測できます。

国の令和6年産の生産量調査では、佐川町も例年どおりとなっておりますが、地域の生産者からは、通常の7割程度だったとお話を聞くことがあります。

また、JAの旧コスモス管内への出荷量も、令和5年度と比較をして、約64%だったと伺っておりますので、国の調査対象以外の場所で不作が起こっていた影響もあるのではないかと考えております。

ただ、現在、米が足りていないからWCSや飼料作物から主食用米の栽培に切り換えていけばいいかといえ、単純にそうではないと考えております。

例えば、佐川町の場合、町内で生産されたWCSや飼料作物の多くは、町内の各農家に供給されており、地産地消ができています。

輸入飼料の高騰により経営が厳しくなる畜産農家が多い中で、町内の酪農家が経営を継続できているのは、町内で飼料を調達できている状況も、いい影響としてあるのではないかと考えております。

生産転換に関しましては、現状は生産者の判断により実施している状況ですが、これまで進めてきた農業政策の見直しが必要なタイミングを迎えているのかもしれない。今後、国の方針が示されてくれば、佐川町としてもその方針のもと取り組む必要があります。

現状に鑑み、今後、国から米政策などに関する方針の変更が示されるようであれば、佐川町の現状に合わせて適宜、計画等を見直しを行っていきたいと考えております。

次に、耕作放棄地への対策としましては、令和5年度に制定しました、佐川

町耕作放棄地利活用促進事業がございますが、平成7年度の当初予算として90万円を計上しております。

本事業は、耕作放棄地の解消に向けた取り組みを推進するため、農地の再生利用に要する経費のうち2分の1を補助金として交付するものであり、令和5年度は4件、令和6年度は2件の実績となっております。

実績件数としては、まだまだ少ない状況ではありますが、耕作放棄地対策の重要な施策であると考えておりますので、農業者の皆様には積極的にご活用いただきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

山本君。

3番（山本和輝君）

ありがとうございます。

放棄地の再生利用の補助金は重要な施策と思いますので、より多くの町民に周知できるように、定期的に周知をお願いいたします。

現在、国が備蓄米を放出していますが、放出した分を原則1年で買い戻しを、5年以内で買い戻しと変更しましたが、今の農業従事者の平均年齢や従事者の減少は、人口減少より遥かに減少しています。

農業従事者の減少分を機械化により、現在、国が進めているスマート農業に重視していますが、スマート農業は聞こえはいいのですが、機械を導入する高額のお金もかかります。

現状では、米の生産者の多くは、今年度も値上がりした機械、コンバインやトラクターが壊れたらやめるという状況下で、追加投資の話は別の話だとよく言われます。

現在の農業従事者が置かれている課題は、減反政策や適正価格の見直しと、決して生産者の努力だけでは解決できない難しい課題です。

そこで現在、国の新規就農等別の町の独自の支援策、新規新農支援の年齢制限緩和など、国の補助金と町独自の補助金など施策を作り、後継者や新規就農者を増やす施策も必要だと思いますが、その点についても伺いたいと思います。

また、若者や後継者を増やす新しい農業従事者を取り組む実効性のある具体的な施策があれば、その点も伺いたいと思います。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

現在、新規就農する場合の支援策としましては、農業研修時に最長2年間交

付を受けることができる就農準備資金と、農業経営開始後に最長3年間交付を受けることができる経営開始資金がございますが、対象年齢は就農時に49歳の方が対象となります。

自治体によっては、独自にこの年齢を引き上げて支援の対象を拡大している場合もございますが、就農支援の対象年齢を拡大することも、農業従事者を増やしていく1つの方法だと考えております。

ただ、新たな施策を町単独で実施する場合には、新規事業の費用対効果や、既存事業の評価も踏まえた上で、優先順位をつけて予算化を検討する必要がありますので、どのような施策が佐川町にとって有効なのか、様々な視点で情報集める必要があると思います。

令和8年度の予算編成をする場合に、議員からのご提案、ご意見をいただいておりますので、予算編成方針に基づき、優先順位をつけながら事業の判断をさせていただきたいと考えております。

また、今年度に関しましては、新規就農者を募集する上で、コロナ禍以降行けておりませんでした。全国的に開催しております、「農業人フェア」に佐川町としてブース出展をする予定であります。以上です。

議長（松浦隆起君）

山本君。

3番（山本和輝君）

ありがとうございます。

私も新規としてショウガ栽培を始めたときは5年間の交付期間と認識し、提出書類も作業日誌と申告書類や面談で、現在より参入しやすかったと思います。

農業に参入するには、5年の交付でも独立するには現在、気候変動、機材高騰により、現在は難しいと思われる中、5年から3年に交付期間が短くなるのは、より農業に参入を難しくしているのも要因とされます。

そこで、町単独の予算が難しいのであれば、自治体で49歳までの年齢制限を引き上げていただき、支援対象の拡大に取り組んでいただき、農業従事者を1人でも多く増やす取り組みを早急に検討をお願いいたしまして、次の質問をさせていただきます。

続きまして、3つ目の質問をさせていただきます。

住宅耐震化について質問をします。

耐震化全般の質問をさせていただきますが、先日、橋元議員が質問し、重複する部分があれば簡潔にお願いいたします。

では参考資料をお願いいたします。

少しちょっと見づらいんですが、こちらの資料は令和6年度、近隣町村の耐

震促進事業の各項目順の資料ですが、本年度、補助金額を増額している市町村もあり、数字が変わっていますがご了承ください。また、高知県 34 市町村提示しましたら、これより見づらくなるので集約をしています。

現在、町の耐震化設計補助金額、耐震改良補助金額、ブロック塀補助金額の各項目の補助金額を教えてください。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

はい。お答えさせていただきます。

現在の町の耐震設計、耐震改修工事、ブロック塀改修の補助金額につきましては、まず設計費に係るものが 25 万 5 千円。改修工事につきましては 130 万円、ブロック塀の撤去につきまして 20 万 5 千円となっております。

議長（松浦隆起君）

山本君。

3 番（山本和輝君）

ありがとうございます。

近年、皆さんご承知のとおり、資材費、人件費高騰により耐震改良に必要な金具やベニヤ板、ねじ等含め、人件費も高騰しております。

3 年前の 130 万円の工事費と現在の 130 万円の補助金で工事する場合は、工事できる内容も変わってきていると思います。

また、近隣町村、越知町、日高村では、耐震設計、越知町は 30 万 5 千円、日高村は 35 万円、佐川町は 25 万 5 千円と、日高村と 9 万 5 千円も低く、耐震改良補助金事業も越知町は 140 万円、今年度、日高村は 140 万円から 165 万円に補助金を増額しております。町は耐震工事 130 万円と近隣町村でも一番低い補助金額となっております。

また、町のブロック塀の補助金額は 20 万 5 千円、越知町は 40 万 7 千円と、かなり各補助金の差が開いています。最低でも、近隣町村と補助金額を同じ金額の検討をお願いし、今後、補助金額を増額するのかお伺いします。

また、以前、耐震化補助金を上げるまでリフォーム補助金がありましたが、その後なぜ無くなったかをお伺いします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

はい、お答えいたします。

ご指摘のようにですね、近年、資材であるとか人件費のほうが高騰しており

ます。

町内におけます耐震工事の平均額を見ますと、自己負担額で言いますと、令和4年度が24万1,901円、令和5年度が16万6,092円、令和6年度で16万4,489円となっております。

自己負担額につきましてはですね、大体10万円から20万円程度で推移をしております。近年は減少傾向にあります。

またですね、これ以外でも130万円以内で自己負担がなくてですね、工事ができるケースも多く見られております。

これらのことから、今すぐ、まず補助金額を引き上げる必要はない、低いと思われかもしれませんが、工事業者であるとかですね、住民の方のご意見もお伺いして、なおかつですね、低コスト工法の拡大であるとか、相見積もりの推奨も併せて進めながら、住民負担の軽減と耐震工事の推進を図っていきたいと思っております。

令和4年度まで令和3年度までにですね、リフォームのほうの補助金も出しておったということを説明させていただきます。

令和3年度当時、耐震工事につきましては92万5千円の補助。リフォームの補助金につきましては30万円の補助を行っております。

これらにつきましてはですね、まず、耐震化の促進と定住化の促進を目的としておってですね、補助対象の条件としては、対象の住宅に住民票があって、引き続き1年以上居住の意思がある方に限ってございました。

そのため、リフォーム工事を申請する場合は、耐震化工事とリフォーム工事を同時に申請する場合は年75%程度にとどまり、申請しない理由としましては、現住宅が対象の住宅となっていないという理由が最も多く、また耐震改修工事を軽減したいというご要望がですね、数多くあったことからですね、それに応えるために、耐震化とそのリフォーム改修を耐震改修の工事費にリフォームの補助金を上乗せすることが適切であろうという判断で、耐震化改修工事に一本化したということが理由です。

議長（松浦隆起君）

山本君。

3番（山本和輝君）

ありがとうございます。

耐震基準の補強後の上部構造評点の最終値は1.0とあります。評点1.0は命は守れるが建物は守れない。1.5は人も守れて家も守れる。被災後も住み続けられる、1.0と1.5では大きく変わってきます。

耐震工事で例えると、日高と佐川では35万円の補助金額の差があります。3

5万円の耐震工事をすると、工事箇所が3か所ぐらい工事できるようになり、上部構造評点1.0から約1.21～1.3、家にもよりますが、耐震性のある工事になり、震災後も家の損傷具合や被災後、家の状態が改善され、震災後も住める可能性の高い住宅になると考えられ、生活環境も変わってくると思います。

越知町は、耐震化補助金140万円以外にも、先ほど質問したリフォーム補助金、耐震化関係なく補助金を設けています。

今年度より日高村の耐震化補助金は先ほど言いましたが、昨年140万円から165万円と増額しております。町としても、上部構造評点の1.0ではなく、少しでも被災後を考えた施策をお願いいたします。

続きまして、参考資料2をお願いいたします。

こちらの資料は耐震化推進事業、家具等安全対策の対応資料ですが、こちらも市町村のみに集約していますのでご了承ください。

現在、佐川町の住宅耐震化推進事業、家具等安全対策状況、器具代の支援対象また取付費の支援対象、その中、家具等の転倒落下防止、ガラス飛散防止、感震ブレーカーの設置について、町の対応状況の条件をお伺いいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

山本議員のご質問にお答えします。

佐川町におきましては、佐川町家具転倒防止金具等取付事業実施要綱を定め、支援をさせていただいております。

対象世帯としましては佐川町内に住所を有している方で、対象世帯は満65歳以上の高齢者のみで構成された世帯、身体障害者手帳の交付を受けたものがある世帯、療育手帳の交付を受けたものがある世帯、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたものがある世帯、介護保険認定台帳により要支援または要介護の認定を受けたものがある世帯、母子世帯または女性のみで構成された世帯、全各号に掲げるものの他、町長が必要と認める世帯となっております。1世帯、最大10台までの金具の取り付け費について支援をさせていただいております。以上です。

議長（松浦隆起君）

山本君。

3番（山本和輝君）

ありがとうございます。再度、参考資料をお願いします。

佐川町と同じ家具等の転倒落下防止の取付費の支援のみの補助金は、資料内集約しているので見えませんが、高知市と四万十市、佐川町と3町村だけであ

り、全ての項目を推進している市町村は県内 34 市町村中、14 市町村に上りません。

また、感震ブレーカー設置以外の器具取付費補助金は、市町村合計 21 町村、高知県 34 市町村の 21 市町村が幅広い支援を推進しています。

近隣町村、越知町、日高村は全ての項目を支援していますが、佐川町も幅広く使いやすい支援対策が急務と思われませんがその点についてお伺いたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

山本議員のご質問にお答えします。

ご質問いただいた取り組みにつきましては、周辺市町村が取り組んでること自体は承知をしております。

しかしながらですね、佐川町での取り組みに関しましては、具体的な検討に至っていないというのが現状です。ご質問にありました取り組みに関しましては、県の取り組みや、支援している周辺の市町村の取り組みなどを研究してまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

山本議員のご質問にお答えします。資料ありがとうございます。

先ほどからご質問いただきました耐震設計、耐震工事をしっかりと今年度中に見直しをして、近隣の町村に合わせるような形で進めていきたいと思っております。

また器具の取り付けとかですね、器具の代金。これにつきましても、やはり南海トラフ地震が確率が 80%ということで危機管理体制も上がってきておりますので、これにつきましても今年度中にしっかり協議をさせていただいて、補助を出せるような体制を組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（松浦隆起君）

山本君。

3 番（山本和輝君）

町長含めご答弁ありがとうございます。

前向きな答弁で私もちょっと安堵しておりますが、南海トラフ地震など、巨大地震では耐震化し、守った家が家具の転落、ガラス飛散、火災で家の状況もなくなり、住めなくなることも想定されますので、今一度、今の質問をきっか

けに、住宅耐震化推進事業、家具等安全対策の支援をぜひお願いいたします。

現在、町の対象世帯の条件等はまた、現在の対象者に該当する世帯が少ないようにも思いますので、使いやすい幅広い利用しやすい支援にしていきたいと思います。

各全国市町村は、人口減少で少しでも減少を食い止めるための施策を進めていますので、今年度、町長が先ほど言われましたように、近隣町村に合わせていただき、耐震工事の推進に図っていただきたいとお願いし、次の質問をさせていただきます。

続きまして、4つ目の質問をさせていただきます。

有害鳥獣について質問をさせていただきます。有害鳥獣の対象動物と捕獲代、今年度の予算を教えてください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

佐川町では、農林水産業への鳥獣被害を防止するために、佐川町鳥獣被害防止計画を作成しております。

この中で捕獲できる有害鳥獣を指定しておりまして、この有害鳥獣の中で特に被害が大きいものにつきましては、被害が発生前に捕獲できるように有害鳥獣予察捕獲計画を作成しております。

その予察捕獲できる鳥獣についてご説明をさせていただきます。

対象鳥獣としましては、猪、鹿、猿、ハクビシン、アナグマ、狸、野ウサギ、鳩類、カラス類、サギ類、ヒヨドリとなっております。

そしてこの対象鳥獣に対して、捕獲報奨金が県を経由してくる国費分と、町単独の費用というものがあります。

猪につきましては、成獣国費分7千円、町費1万円、幼獣国費1千円、町費1万円。鹿成獣国費7千円、町費2万円、鹿の幼獣国費1千円、町費2万円。猿成獣国費8千円、町費2万円、幼獣国費1千円、町費2万円。ここまでが国費と町費の対象になる鳥獣です。

次からは町費のみの対象となりますが、ハクビシン、アナグマ、狸、野ウサギ、鳩類、カラス類につきましては、町費として2千円になります。サギ類、ヒヨドリが町費として1千円という形になります。以上です。

議長（松浦隆起君）

山本君。

3 番（山本和輝君）

ありがとうございます。

有害鳥獣対策について、町の対応体制及び農家に対する支援の現状をお伺いいたします。

被害防止のために設置される電気柵や捕獲わななどに対して、町としてどのような補助や技術的支援を行っているか、また、地域ぐるみの取り組みを進める上で、行政の役割をどのように認識しているかについてお伺いいたします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

町として、技術的な支援については実施はできておりませんが、支援策としましては、電気柵やワイヤーメッシュなどの防護柵について、佐川町鳥獣被害緊急対策事業としまして補助金を交付しております。

事業に要する経費の2分の1を補助するという形で、令和6年度は10件の実績がございまして、令和7年度も昨年度と同様の予算額74万9千円を計上しております。

捕獲わなにつきましては、対象鳥獣により使用するわなが異なっていきます。佐川町の捕獲対象鳥獣のうち、捕獲対象頭数が最多となる猪につきましては、過去にくくりわななどの助成をしたことがございましたが、現在は国からの補助金に加え、町からの上乗せ補助金も支出していることもございますので、消耗品であるくくりわなについては役場から補助することはなく、活動経費の中で狩猟者にご自身にご負担をお願いしているという状況でございます。

行政の役割としましては、鳥獣被害防止計画の作成や関係団体との連携調整、情報収集などがありますが、それらの中で一番大きな役割は、住民から被害報告などの連絡があった際に、その情報を速やかに狩猟者に届けることだと考えております。

地域ぐるみで取り組みを行うとしたとき、役場や猟友会のみで被害状況を把握することは難しく、地域のお住まいの方から実際に被害が発生している状況などをご連絡をいただくことで、猟友会への情報共有を速やかに行うことが可能になり、より効果的な有害鳥獣対策が実現し、地域全体での被害軽減につながると考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

山本君。

### 3 番（山本和輝君）

ありがとうございます。

町における有害鳥獣対策について、今後の取り組み方針をお聞きします。

昨年、梨の生産者は高温障害で収穫量が減少した中、ハクビシンなどによる梨農家の被害も報告されていますが、これらに対応する新たな方策やICT技術や地域協働を生かした次世代型の被害防止策を検討しているかどうかお伺いします。

また、現状と今後の方向性もお伺いいたします。

### 議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

### 産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

ハクビシンにつきましては、箱わなで捕獲することが主流となっておりますが、果樹に限ってはスイカなどの地植えの品目と違い、果樹の棚などを利用して侵入することも多く、箱わなによる捕獲が難しいと聞いております。

設置方法の工夫が必要であると思いますが、先にご説明しました電気柵などが有効であると考えますので、ご相談をいただいた場合には圃場を確認などを一緒に行うなどして、対応策などを検討やご提案をしていきたいと考えております。

ICT技術や地域協働を生かした次世代型の被害防止策については、スマートフォンのカメラ機能に付与する位置情報システムを利用した、被害状況地図の作成や、ドローンを狩猟に活用する方法などがあるようですが、その有効性は認識しているものの、具体的な導入計画までの検討には至っておりません。

猟友会としましては、狩猟のやり方は狩猟者の自主性に任せているということで、メリットとデメリットを考慮した上で、それらを積極的に導入することの議論が進んでいないのが現状と伺っております。

メリットは十分理解できるものの、それらの導入コストや技術を使いこなすための人材育成や研修なども必要となり、ご高齢の方や、ITに不慣れな人にとっては導入がストレスになることも考えられます。

しかしながら、ICT技術は日々進歩しておりまして、10年前まではAIやドローンがここまで浸透する世の中が想像できなかったように、今後さらに使いやすく、コストが低減された新技術が登場する可能性があります。

このような技術の導入を進めるためには、猟友会と情報共有や、地域コミュニティの連携が必要であり、また導入の際にはそういった技術に不慣れな方々への適切なサポート体制を整えることも不可欠だと考えております。

自治体型の被害防止策については、町内の状況を踏まえた上で、より効果的な鳥獣対策を関係者と一緒に模索していく必要があると考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

山本君。

3番（山本和輝君）

ありがとうございます。

動物の保護の考えもありますが、以前、3年半前に一般質問で猿の目撃情報を質問したときの週に猿が目撃され、その時は余りにもタイミングが良すぎて私が放したんじゃないかと言われてましたが、3年後の現在では、去年5頭の捕獲等、確実に猿も多くなってきています。

技術の進歩は目まぐるしく進んでいますが、猟友会と執行部の住民のコミュニティの連携を強化していただき、技術に不慣れな方々へのサポート体制強化もお願いいたします。

今回4点の質問は、町民、農業従事者にとって身近な大切な課題です。いくら、店で買い物しやすくても、買い物や用事で町に出かけるのに、身近な町道管理の生活道路の環境が良くなると生活もしづらく、生活環境が悪化します。

また生活するのに、今後発生するであろう南海トラフに備え、自助の自分と家族を守る家の耐震化対策、また、町内の田園風景は町民含め農業従事者により維持管理されていましたが、農業で生活しにくい現代で、管理する農業従事者の減少により放棄地が増えたことにより、有害鳥獣が増えている状況です。

最後をお願いしたいのは、通常の仕事は定年退職はありますが、農業従事者には、ほとんど定年退職という制度はありません。また町内でも生活している町民生活にも退職などはありません。生活している限り関わっています。

現在は、高齢者が高齢者の面倒を見る光景も多く、高齢を支える生産年齢が今まで以上に住みやすい環境施策は急務です。守るだけでは衰退傾向になりやすい現在、今後支えてくれている若者と未来の子供たちのためにも、他の町村と同等の魅力づくり、そして佐川町の見出しの施策を積極的に取り組んでいただき、実現できるようにお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で、3番、山本和輝君の一般質問を終わります。10時10分まで休憩します。

休憩 午前 9時 53分

再開 午前 10時 10分

議長（松浦隆起君）

引き続き、1番、齋藤光君の発言を許します。

齋藤君。

1番（齋藤光君）

おはようございます。1番議員、齋藤光です。

通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

最初に移住定住政策の質問をさせていただきます。

前回の議会でも年間110万円の予算を使った人口減少プロモーション事業に関して質問させていただきました。その中で、映像を配信していくことを考えておられるという答弁をいただきました。

4月に佐川町公式YouTubeチャンネルにて配信となった「SAKAWA QUEST」の動画はプロモーション事業だと思いましたが、今一度、この「SAKAWA QUEST」の動画配信の目的や狙いをお聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

齋藤議員のご質問にお答えいたします。

「SAKAWA QUEST」は令和6年度に高知県の人口減少対策総合交付金事業の移住定住促進強化事業の中で、若者の移住定住に向けたプロモーションツールの1つとして制作し、暮らしやすさなど、移住生活をしていく上での情報や、町の魅力を発信していくために作成いたし、配信しております。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1番（齋藤光君）

はい。今、「SAKAWA QUEST」の目的や狙いを説明していただきました。

暮らしやすさなど移住生活をしていく上での情報、魅力を発信していく1つのツールとして配信したということでした。

何か数値目標とか、この動画に関してはあるのでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えします。特に数値目標は設けておりません。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。それでは特に数値目標はないということを確認いたしました。

県の人口減少対策のプロモーションでは 34 歳までの若者への移住促進が目的とされていますが、現在発信しているユーチューブチャンネルでは、「S A K A W A Q U E S T」の動画のチャンネルの分析はどのようになっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

ユーチューブでは、管理画面で自分が配信した動画がどの地域から見られているか、どの年齢層に見られているか、男女比率はどうかなど分析ができるようになっています。完全に正確な数値ではないと思いますが参考になると思います。

そこで現時点での分析状況を教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

ご質問にお答えいたします。

直近 3 年間のデータを分析を行いました。3 年間でのアップロード数が 7 件であること。視聴回数が少ないこと。視聴者が自身の情報を登録していないこと等があり、信頼できるほどのデータ数が収集できていないため、細やかな分析が困難であり、大まかな分析となっております。

それを前提でお答えいたしますと、性別、年代は 2022 年は 35 歳から 44 歳の男性しか視聴されておりましたが、ここ 3 年間で女性の割合が徐々に増え、年代も 18 歳から 64 歳以上まで広がり、幅広く視聴されるようになってきております。

視聴地域は、2022 年は高知県でしか視聴されておりましたが、ここ 3 年間で国内、国外 9 地域で視聴されており、視聴地域も広がっており、多様な方に情報が届くように改善されつつあると考えております。

インプレッションクリック率は 5 % が平均と言われておりますが、2022 年は 5.4%、他の年は 3.2 から 3.6% となっております、平均を下回っております。

これを改善するためには、興味を引くようなコンテンツやサムネイル等の改善が必要であると考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

現時点での分析結果をご報告していただきましてありがとうございます。

興味を引くようなコンテンツやサムネイル等の改善が必要であると、そこまで考えていただいているということです。

やはり日々のたくさんのコンテンツが、とめどもなく流れてくるこの現代では、一本の動画で大きい効果を狙って、狙った効果を引き起こすのは難しいと考えております。

今後もPR事業を続けていくのであれば、短い動画をたくさん出していく方法のほうが、今の世の中の流れとしては合っているのかなと思います。特に広告として打ち出していく場合は、長い動画は全て見てくれないことが多いので、15秒から30秒で勝負するような動画が向いています。

今回の「SAKAWA QUEST」は、丁寧に佐川町の特徴や利便性などを新しい視点で解説してくれる動画でしたので、存在意義はしっかりあると思いますが、それだけ一本で効果につなげていくのは難しいと考えております。

長々としゃべってしまいました。ショート動画での動画戦略を佐川町としても取り入れてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

ご質問にお答えいたします。

本年度は人口減少対策プロモーションの情報発信として予算を計上しております。ご提案いただきましたショート動画を含め、移住者等の対象者に効果的に届くツールや内容を検討し、選択して情報発信を行ってまいりたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

前向きなご検討のご答弁ありがとうございます。

今、ショート動画の発信をしてはどうかと言いましたが、一方で佐川町の役場だけで情報発信を頑張り続けるのも、難しいのではないかなと思っております。

役場が一方的に発信するのではなく、町民や移住者、関係人口の方々が自主的に発信にかかわれるような工夫も、重要ではないかと考えております。

例えば、SNSなどで「ハッシュタグ佐川移住」、「ハッシュタグ佐川暮らし」など、ハッシュタグを使用することを奨励しておくことで、佐川町に関心のある人たちが自発的にSNSで情報発信をし、それが結果として佐川町のPRにつながるという効果も期待できると思います。

特別な仕組みや費用が必要なわけではなく、日常の中で、まちに関わる人たちが自然と情報発信に参加できるようなきっかけづくりとして有効だと思えますが、こうした町民参加型のハッシュタグPRについてお考えをお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

ご提案いただきました住民参加型の発信につきましては、少し確認しましたが他の市町村でも実績があるようでございます。

これからですね、その方法について確認し、またいろいろな方法、キャンペーンとかいろいろあると思いますので、佐川町でどのような方法が可能なのか、そこから検討を始めたいと思っております。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1番（齋藤光君）

はい。他の市町村の事例も確認していただいたということで、前向きに検討していただけてるようでありがたいと思います。

次にですね、佐川町に実際に移住定住している移住者の意見、声を集めることも今一度必要だと感じております。

これまでの取り組みで移住してきた方々の中には、佐川町での暮らしに満足されている方もいれば、戸惑いや課題を感じている方々もおられると思います。

この移住促進をさらに一歩先に進めるためには、実際に移住してきた方々の生の声を直接、町として聞く場所を設けることが重要だと感じております。

例えば、座談会やワークショップ、意見交換会のような場を定期的を開催することで、今後の政策づくりに生かしますし、移住者同士のつながりも深めることができます。

このような町として移住者の声を聞く仕組みや機会を改めて設けるお考えはあるのか、お聞かせください。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

ご質問にお答えいたします。

実際に移住された方々の声は、移住するきっかけになったことやPRの仕方など、日頃、佐川町内で生活する私どもでは気づかないことの気づきになり、今後、移住定住のプロモーションのためにも重要だと考えております。

どのような形でお話をお聞きするかは今後検討してまいります、実施してまいりたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

実施に向けて考えていただけてるようで安心いたしました。

ちなみに、いつ頃実施をする予定とかもまだ予定はないのでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

実際には一度、協力隊の募集をする関係で1回実施しております。少ない方でしたが実施しております。

今後は協力隊の方もいらっしゃるし、協力隊を卒業された方、それから普通に移住されてきた方、いろいろな移住の仕方があると思いますので、その方をどのような形で来ていただいくとか、集まっていただくとかっていうところから検討したいと考えていております。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。すでに協力隊の方にはもう実施されているということで、うれしく思います。今後の形式なんかも、いろんな形があると思いますので、検討を進めて実施に至っていただきたいと思います。

次に、地域おこし協力隊についての質問に移ります。

移住定住政策の一環として、地域おこし協力隊の存在も非常に重要だと考えております。特に佐川町の協力隊員は地元の地域活動を担ってくれたり、今後の地域づくりにおいても、重要な役割になってきていると感じています。

そこでお伺いいたしますが、現在の地域おこし協力隊の在籍人数と今年度の応募状況について、現時点で町としてどのように把握されているかお答えお願

いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

ご質問にお答えいたします。

現在の協力隊の人数は9名、ただいま6ミッション9人の応募に対し、現在3人の応募をいただいております。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1番（齋藤光君）

はい。お答えありがとうございます。

地域おこし協力隊の在籍状況と応募状況をお聞きしました。去年度は残念ながら応募がゼロだったと思いますが、現時点で3名応募をいただいているということで、少し安心をしております。

在籍状況、応募状況をお聞きいたしましたが、募集ミッションについての質問に移りたいと思います。

具体的には、より魅力的で時代に合った新しいミッションの導入を佐川町は考えているのか、お聞きいたします。

例えば、空き家を活用した民泊の推進、佐川町の商店街活性化、地域資源を生かした起業など、協力隊だからこそ挑戦できる自由度の高いミッションを設けることで、新たなビジネスチャンスが生まれる可能性もあるのではないのでしょうか。

佐川町として、今後こうした新たな領域にチャレンジできるようなミッションの設定についてどのようにお考えでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

ご質問にお答えします。

地域おこし協力隊の制度は、地域協力活動に取り組むための外部の人材を行政が期間を決めて導入する制度であり、隊員の定住や起業は活動を通じて隊員が構築した地域との信頼関係や思い、愛着などの結果であり、あくまでも副次的なものとなります。

また、募集については、まずは隊員の受け入れを前提とせず、地域の課題について十分に検討した上で、その後、地域おこし協力隊に期待する役割が妥当であるかを検討することが必要となります。

佐川町の地域おこし協力隊ミッションが様々な地域課題の解決に対して、制度導入の必要性や妥当性を十分に検討した上で作成しております。

今後につきましても、佐川町の地域課題の解決を図るため、地域おこし協力隊制度の導入の必要性、妥当性を十分に検討した上で募集を行っていきたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

やはり地域おこし協力隊のミッションで、私も自身も地域おこし協力隊出身ですので、何でも募集して、来たらいいというものではないのも重々承知しております。なので必要性、妥当性を十分検討した上で、もちろんそれは前提とはなりますが、地域課題、いろんな地域課題が佐川町には山積していると思いますので、それがどう、地域おこし協力隊員に結びつくか、今一度改めて検討していただきたいと思います。

そこで現在、3名の応募があるということでしたが、地域おこし協力隊の活動やミッション内容が魅力的だったとしてもそれが届かなければ、人は動かないということも現実だと思います。

協力隊の募集についても、町のホームページや広報誌に載せるだけではやはり限界があると感じています。例えば、以前活用していた仕事百科など移住や地方の暮らし、地方での仕事を希望する人に特化したメディアを活用することで、より町のカラーに合った人材と出会える可能性が高まるのではないのでしょうか。

佐川町として、そうした外部の専門メディアや広告媒体を使った発信戦略についてどのようなお考えでしょうか、お聞かせください。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

ご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊に応募してくださる方がよくご覧になるという求人サイト「日本仕事百科」につきましては、本年度も掲載を予定しており、現在掲載の準備を進めております。

今年度は他にも高知県の協力隊募集ミッションの企画・情報発信に関する市町村伴走型支援事業の支援を受け、佐川町での協力隊の活動の魅力の発信の強化を図り、佐川町、そして佐川町の協力隊に目を向けてくださるよう情報発

信を行っていきたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

日本仕事百科については掲載を今年度も予定しているということを確認できました。今後も魅力的な情報発信を続けていっていただきたいと思います。

私自身が高知県に移住する際に、東京にいるとき、移住フェアに行きました。全国の移住フェアだったので、47 都道府県ブースがありまして、高知のブースが、もうブースが並んでるところから飛び出てこっちに来てくださっていう、そういう熱量がありました。それに吸い寄せられて、あそこは何なんだろうと行ってみたら高知県だった。そういう経験があります。

今までずっとその情報発信やら、広告やら、テクニク的な話をしてきましたが、僕は僕自身はそういう熱量で吸い寄せられた部分がありますので、まちづくり推進課の担当の方も、難しいかもしれないんですけど、熱量を持って今後もやっていただきたいなと思います。

そうお願いしまして、この項の質問を終わらせていただきます。

次に、防災の観点から、町内の河川改修についてお伺いをいたします。

特に近年、気象災害が激甚化、頻発化している中で、佐川町の災害への備えはますます重要になってくると感じています。その中で今回は水害の観点から、黒岩地区の河川改修についてお聞きしたいと思います。

この箇所は、地域住民の皆様からも要望が多く寄せられている場所であり、安心安全な暮らしのためにも早急な対応が求められていると認識しています。

まずは黒岩地区の河川改修について、現在の進行状況と、全体のスケジュール感について、佐川町としてはどのように把握されているのか、お伺いいたします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

それでは私のほうからですね、柳瀬川改修というかですね、全体のスケジュールと、現在の状況について答弁をさせていただきます。

柳瀬川改修事業の全体の計画としましては、仁淀川の合流地点から上流へ約 6.1 キロ。八重栗堰までの全 7 工区となっております。

一時期ですね、事業を休止している期間もありましたけれども、佐川町とお隣の越知町から要望を行ってですね、平成 26 年度に事業を再開しております。

現在はですね、最下流の 1 工区、延長にしまして 900 メートル。越知町のほ

うになりますけれども、で事業が進められております。

その1工区のですね、進捗状況につきましては、令和5年度末までに、右岸の用地買収が完了し、令和6年度からですね、左岸の用地買収に着手している他、補正予算を活用して右岸の護岸工事にも着手したというふうにお聞きしております。

町としましてもですね、非常に重要な事業でありますことからですね、毎年、仁淀川中流域水害対策推進住民会議などでですね、定期的な進捗状況をご報告している状態です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1番（齋藤光君）

はい、ただいま河川改修のスケジュールと進行状況についてご答弁いただきました。

7工区のうち、今1工区、そして一時休止していた期間もありますが、平成26年から再開しているという状況を確認いたしました。

次にお伺いしたいのは、現時点で町や、あるいは高知県が把握しているこの改修工事の課題や、いわゆる難所についてお伺いしたいと思います。

実際の改修工事では用地の確保であったり地権者との調整、あるいは地形的な技術的な制約など様々な課題が想定されていると思いますが、現時点で町として把握している主な課題や、事業を進める上で特に難しいと考えられている点があれば、率直に教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

はい。お答えさせていただきます。

まず現時点での課題ということでしたら、高知県の中央西土木事務所越知事務所によりますと、河川の拡張工事に伴って、大量の土砂が発生しております。その処分が課題になっているということでございます。

通常の場合ですね、公共工事で発生した土砂につきましては、他の工事で流用することが多いですけれども、柳瀬川の場合、受け入れ先となる工事がなくてですね、やむを得ず、現在、有料の処分場を活用している状態になっております。

県としましては、こうした状況を改善するため、近隣での処分について検討を進めている状態ということですが、現状ではですね、多額の残土処理費用が追加となっておることから、予算と比較して、施工延長が伸びていないという

ことです。

町としましてはですね、こうした状況も踏まえまして、事業の長期化、これ完成の遅延にもつながりますけれども、それが懸念されるということもあってですね、町としまして今後発生する土砂について処分場所の確保に向けたですね、ご協力ができないか検討していきたいというふうに考えております。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

ご答弁ありがとうございます。

残土処理というか土砂の処理が今、難しい状況で課題であるということをお聞きいたしました。

その上で、やはりこの事業は県の管理河川ということもあり、最終的には県の方針や予算措置が事業の進捗に大きく影響するとは思いますが、現在、高知県としては黒岩地区の河川改修について、どのような方針を示しているのか、もし示している内容があれば教えていただきたいのと、それに対して町がどのように連携をとっているのかをお聞かせください。よろしく願います。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

はい。まず県の方針について答弁させていただきます。

県に確認しましたところですね、柳瀬川の河川改修につきましては、国土交通省四国地方整備局が策定した、仁淀川水系河川整備計画に基づいて仁淀川合流地点から順次整備を進めていく計画であるとお聞きしております。

町としましてはですね、柳瀬川下流域に住む住民生活の安全であるとかですね、地域の発展のために、より一層の事業の推進を目指して、引き続いて仁淀川流域の市町村とも連携して、国、県への予算要望活動を行ってまいります。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

齋藤議員にご質問にお答えさせていただきます。

先ほど建設課長のほうからご答弁がありました。この柳瀬川の改修につきましては、年に3回から4回、高知県、そして国土交通省地方整備局、国土交通省の本省に、それから財務省のほうにもですね、予算要求など要望活動を近隣の市町村としております。

仁淀川流域市町村とも連携してですね、これからはしっかりとやっていかな

ければならないと思っておりますし、この柳瀬川がですね、改修されて、洪水によって農地が冠水しなくなるとですね、農地がしっかりと農業が発展してですね、移住定住にもつながって人口減少対策にもつながるのではないかと考えておりますので、私自身もですね、流域としっかりと連携して、早期完成に向けて頑張ってもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

ご答弁ありがとうございます。

県の方針についてと、それに対して町の連携、そして町長からは要望活動を、年3～4回行っているということをお聞きすることができました。

いずれにしても、長期的な施工になるということで、今まさに不安を感じている住民の方がなかなか進まないと思う気持ちもわかりますが、土砂の件やいろいろな課題があり、思うように進んでないという現状を確認することができました。

現在も声を上げ続けていると言ってくさいましたが、より一層、国や県に対して、声を上げ続けていただきたいとお願いをしまして、次の質問に移りたいと思います。

災害・防災についての質問になると思いますが、災害への備えとして必要なのは、災害時の対応だけでなく、平時からの危険箇所の把握、周知だと考えております。

特に近年は、古くからその土地に住んでいる方以外の住民も増えてきており、地域の歴史的な災害情報や、どこが比較的安全でどこが危険なのかといった感覚がまだ十分に共有されてないという実情があります。

こうした中で町としては、平時からの危険箇所の把握や住民への情報提供について、どのような対応をとられているのかお聞かせをお願いします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

齋藤議員の質問にお答えします。

まず、これまでの経過ですけれども、平成27年にはですね、土砂災害危険箇所を示したハザードマップを佐川地区、斗賀野地区、黒岩地区、尾川地区、加茂地区の地区ごとに作成をし、全戸に配付を行っております。

平成27年にはですね、水防法の一部が改正され、国土交通省が仁淀川本流の破堤による浸水区域を公表したことからですね、平成30年1月にはですね、

影響のある加茂地区について、浸水想定区域を明示した佐川町防災ハザードマップ改訂版加茂地区を作成し、加茂地区に配布を行っております。作成したマップにつきましては佐川町ホームページにも掲載をさせていただいております。

また、平成27年から自主防災組織単位で順次実施しておりました、佐川町防災まちづくりサロンの場でもですね、ハザードマップを使ってですね、身近にある危険箇所について、住民同士で共有してもらおうなど、危険箇所についての周知を行ってきたところです。

今年度においてはですね、町内の県河川について、高知県より1000分の1の発生確率の浸水想定が公表されたことに伴い、浸水想定区域や最新の土砂災害危険箇所を示した防災ハザードマップの最新版をですね、各地区ごとに作成し、住民へ配布し、危険箇所の周知を行う予定としております。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

これまでもハザードマップ等で周知活動を行ってきた経緯と、最新の1000分の1の浸水被害想定、ハザードマップの最新版をまた配布していくということを確認することができました。自分が住む地域の危険箇所などの把握に際し、更新されたハザードマップは防災に役立ってくれると思います。

次に、実際に災害が発生した際の危険箇所や通行止め情報の周知方法についてお伺いします。先ほどまでは平時の備えとして危険箇所の把握というお話でしたが、今度は災害時のお話になります。

例えば、どこで土砂崩れが起きたか、どこの道路が通行止めになっているかなど、リアルタイムの情報を住民が知ることで、命を守ることがつながると思っております。町のLINE公式アカウントなどを通じて、住民から情報を集めて共有する仕組みや、あるいは町が把握した情報をリアルタイムで発信する方法について、実際に可能なのか含め、どのようにお考えなのかお聞かせください。よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横島君。

総務課長（横島克彦君）

お答えします。

まず平時などの通常時に、町道において土砂崩れ等による道路通行止めが発生した際は、通行止め情報や注意喚起については、佐川町公式LINEなどを通じて情報発信を行っております。

また、災害時に国道や県道において雨量規制や土砂崩れ等による道路通行止めとなる場合は、各関係機関から佐川町に連絡がありますので、各管理機関にお問い合わせいただくことをお願いいたします。町で把握している情報については、可能な範囲でお答えさせていただきます。

次に、ご質問の災害時の町道管理についてですけれども、地震災害、風水害に限らず、災害時でも比較的被害が少なく、影響の小さい場合はですね、人的時間的にも若干の余裕があることから、基本的には順次、巡回を行いながら状況把握を行っております。この情報をもとに、住民の皆様からお問い合わせがあった場合は、対応させていただきます。

なお、南海トラフ巨大地震や、台風、集中豪雨等による相当規模の災害が発生した場合、災害対策本部において町道等施設の被害状況の把握は、重要な業務の1つになるんですけれども、まずは人命救助優先の対応を行うことや、通行止めの箇所数、危険箇所の箇所数がですね、把握しきれないほど多くなることは予想されることなどを踏まえて、これらの情報を発信するとなると、人的、時間的余裕はないことからですね、早い段階での情報発信についてはですね、事実上難しく、課題であるというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

平時や影響の小さい災害時については、情報発信可能だけでも、南海トラフや巨大な災害の場合は、限られた動ける人員の中で、まず人命救助が最優先になるということ。その上で、早い段階での情報発信は事実上ちょっと難しいというご答弁をいただきました。非常に、真っすぐな切実な答弁だと思います。

しかしながら、情報発信によって救われる命もある可能性が大いにありますので、災害時の情報発信、情報伝達については考えを止めずに、いろいろな方法をこれからも考えていっていただきたいとお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、図書館さくとに関してお伺いをいたします。

旧図書館から新しい施設へ移転された、新しい施設としてできた図書館さくとですが、建物の環境や利便性は向上したと実感しておりますが、一方で維持管理費にかかる経費の変化についても気になるところでございます。

旧図書館と比べて新図書館さくとでは、光熱費や人件費など、どのような維持コストの違いがあるのか、現時点での把握状況をお聞きしたいと思います。

また、図書館さくとで講師を招いた際の講座の開催などには、町として一定

の予算を確保しているのかどうか、併せてお伺いいたします。よろしくお願  
い  
します。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。齋藤議員から図書館についてのご質問にお答えをいたします。

まず、当初予算で比較しますと令和4年度が1,736万2千円、令和5年度に  
2,106万4千円、令和6年度は4,589万9千円、令和7年度は4,707万6千円  
と増加傾向にあります。この間、旧図書館が令和4年4月から令和5年の1月  
までです。仮設の図書館が令和5年の1月から令和6年の11月。で、新図書  
館が令和6年の11月以降と所在地が動いておりますので、また物価変動の影  
響もあってですね、増額の根拠は簡単にはちょっと述べることはできませんが  
ですね、図書館の規模が大きくなったことにより、スタッフの数、設備の維持  
管理費と多くの費目で増額になっております。

また、資料費の増額やウェブサイトの充実、データベースの導入等も増額に  
つながっております。

これら町民の学びを図書館情報資源により支えるために必要なことであり、  
ご理解をいただきたいというところです。

それと講座関係の予算ですけれども、これは地域ボランティアによる講座を  
招聘しまして、学びの輪を広げ、同時に地域ボランティアを育てるという観点  
もありますけれども、これはボランティアですので講師謝金というのは想定し  
てないんですけれども、それ以外にもさかわ未来に関する講座開催などを想定  
しまして、講師の謝金を15万円、1万円見当で15名というのを確保しており  
ます。

来年度以降につきましては、今年度の実施状況を見て、また検討をしてい  
こうと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1番（齋藤光君）

旧図書館と新図書館の維持コストの差額は、単純に比較はできないけれども、  
令和4年度と今年度を比較すると、年間3千万円程度の増額をしていることが  
わかります。

しかしながら単なる維持コストの増加だけではなく、資料費の増額やデー  
タベースの導入などデジタル連携の強化を行い、町民の学びにつなげていく予算  
も含まれていることを把握することができました。

続いて、現在のさくとの利用状況についてお伺いいたします。

来館者数や貸出冊数、旧館と比較してどのような利用状況に、どのような傾向が見られるのか、現時点での状況をご説明をお願いします。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。失礼いたしました。

昨年の12月20日に開館をしておりますが、それ以来4月30日までで来館者数が1万8,514名、開館日1日平均で187名。利用者、これは本を借りた方ですが、これが6,028人、開館日1日平均しますと60.9人。貸し出した本の冊数が2万4,325冊、開館日1日平均245.7冊で、同時期の旧図書館と比較しますと、来館者数が4.6倍、利用者数は2.1倍、個人の貸し出し冊数は1.8倍に増加をしております。同規模の県内の図書館と比較してもかなり多い数だと聞いております。

この来館者が4.6倍に増えておりますのは、本を借りる、新聞や雑誌を読む、じっくりスタジオで学習する、イベントに参加する、学び合いスタジオでゆったり過ごすなど多様な活動が展開をされているからであると考えます。

この図書館ができてなかった以前はですね、この町内でゆっくり座って物を考えたりとかいう、余裕のある時間を過ごす場所がなかなか無かったのかなど。そういう関係もあって、来館者はたくさん増えてくださったのかなというふうに感じております。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1番（齋藤光君）

はい。来館者数が1万8,514名、1日平均で187名、1日平均187名の方が図書館さくとに訪れてくれているということを把握しました。

旧館と比較しての来館者数は4.6倍ということで、さらに県内の同規模の図書館と比較しても多いということを把握することができました。

年末、さくとを開館して、1、2月おそらく受験シーズンもあったのかと思いますが、学生さんたちが皆さんで勉強して、たくさん利用しているのをお見かけしたのがすごく印象的でした。

これからも町民の学びにつなげていくような、多様な活用が展開されていると、多様な展開が期待されると思います。

図書館さくとをさらに魅力ある施設にしていくためには、地域の人材や団体との連携や、学びの場を生み出す活動への支援が必要だと感じております。

例えば、町民の方々みんなで、さくとを育てるというコンセプトをもとに動いている「さくとを育てる会」の活動や今後の展開などはどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。お答えをさせていただきます。

図書館さくとは、町民の皆さんの知りたい、学びたい、やってみたいという思いと、町を舞台に生まれる様々な活動の間をつなぐ、学び合いの広場というミッションを持っております。

これを育てるためにですね、このさくとのエントランスのところに5つのコンセプトというのを掲げておりまして、5番目に町民と一緒に育てるということが表示をされております。

この開館を機にですね、組織された町民と一緒に育てるという先ほどのコンセプトを柱にした「さくとを育てる会」が現在、絵本の読み聞かせや布絵本づくり、植栽、イベントの企画運営の3グループに分かれまして活動を行っております。7月5日には七夕まつり、12月には、さくと開館1周年記念イベントを計画をしております。

今後、「さくとを育てる会」のような活動の輪が佐川町全体に広がるよう、議員の皆様にもご支援、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1番（齋藤光君）

現在も「さくとを育てる会」が様々な活動を行っていること、7月5日には七夕まつり、そして年末には1周年イベントを企画しているということでした。

図書館さくとの受け付けにはQRコードが置いてあり、そのQRコードを読み込むと「さくとを育てる会」のサポーターとして登録することができます。私も先日、登録させていただきました。もしここにいる皆様が登録はまだで、ご興味のある方はぜひ、図書館で登録をしてみたいかかかなと思います。

宣伝みたいになってしまいましたが、私は新図書館さくとに大変期待しているファンの1人です。これからも多種多様な意見を受けとめて、文教のまちにふさわしい、すてきな図書館へ成長していただきたいとお願ひしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、学校教育についてお伺ひします。

昨日、下川議員の質問の中でも言及されていましたが、近年、佐川町の教育

現場では、学力向上、不登校対策、地域と連携した学びなど、様々な取り組みが進められてきました。

一方、子供たちを取り巻く環境は大きく変化しており、柔軟かつ持続可能な対応が求められていると感じております。

佐川町においても、これまでに教育に関する多くの施策に取り組まれた経緯があると思いますが、過去と比較した現在の学校教育の現場の傾向などを説明していただけますか。

そして、併せて現状と課題、今後の方針をお答えお願いいたします。昨日の下川議員と重複する内容については、簡潔にさせていただいて構いません。よろしく申し上げます。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。若干、重複をいたしますが、その辺はご容赦を願います。

児童生徒の学力につきましては、昨日申し上げたとおりで、ほぼ全国平均並みになってきているということで、それと学校間の格差が克服されていると。ただし、学年による格差、それと個人による差はまだ克服ができておりません。

それから不登校につきましても、これは全国的にも高知県のにも、これが緩和したということは聞いておりませんが、明らかに低下をしております。

昨年度の佐川町の中学校での発生率は2.5%ということですので、低下をしてきていると、それからその結果、町内での18歳から27歳までの引きこもりも、令和元年度の20名から令和6年度に8名に減少していると。

それから暴力行為もですね、明らかにこれがほぼもう根絶されているんじゃないかなという状態までできてます。と、このようにですね、結果につきましては、スクールカウンセラーなどの専門家による支援を初めとした様々な支援策に加え、教職員による児童生徒理解の促進や、学校経営の改善など取り組みの効果が現れてきているのではないかと考えております。

また、ふるさと教育につきましては、これは特筆すべきところで、佐川で暮らしたいと願っている児童が、平成30年に14.9%であったものが、昨年度は42.5%に増加をしておると。これは政策の効果が明らかであったかなと思っております。

今後、サカワークの改訂や中学校での一層の充実、社会教育への波及も合わせて一層取り組みを充実をさせていくと。

ところが一方、課題につきましてもですね、昨日も特別支援学級に在籍する子供さんの割合等のお話を、常々申し上げておりますけれども、平成26年に

2.69%でありましたが、昨年度8.58%まで上がっておって県平均よりもはるかに多いと。

それからアレルギー対応給食も、平成25年度の17名から年々増加し、昨年は31名と。それと生活リズムにつきましても、橋元議員のご説明にるる、ご報告申し上げておりますように、かなり厳しい状況があるということで、これは行政の支援、学校で教職員の努力、それから家庭の協力によってですね、厳しくなる状況をようやく支えながら改善に向かっているということです。

ただしその反面、これは昨日、坂本議員からのご質問にお答えしましたように、教職員の勤務の状況、時間外勤務とかはですね、なかなか改善をしていないという状況がありまして、今後とも、この辺りをしっかり考えながら根本解決を目指して、施策の有効性を確認し、指標を注視しながら継続、充実して改善を一層確かなものにしていかなくてはならないかなと思います。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1番（齋藤光君）

はい。お答えありがとうございます。

今、佐川町の教育政策の効果、経緯や、一方でたくさん課題があることも確認させていただきました。

教育とは、成果が出るまで非常に時間がかかるものだと感じております。

しかし今回の答弁では、さかわ未来学を含む、ふるさと教育の効果として、将来は佐川町に住み続けたい、と思う子供が約15%から42%まで増えてきたというデータをいただきました。

この子供たちの気持ちを尊重し、この町で学び、育ち、未来を描ける佐川町の将来を考えていくことは、1つの視点として非常に意義のあることだと考えております。

ここで町長にお聞きいたします。

佐川町として、このような佐川で暮らし続けていきたいという子供たちの思いに対して、町長としてはどのような姿勢で応えていくのか、お考えをお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

齋藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私は教育の姿が、まちの姿を表すものだと確信をさせていただいております。まず子育てを支えるため、学校給食費及び保育園、保育所の副食費の無償化、

奨学金返還支援制度、町営の進学塾の開設、18歳までの医療費の無償化、放課後子供教室、放課後児童クラブの施設の充実に取り組みながら、教育委員会のふるさと教育を中心とするさかわ未来学の取り組みを支援をしまいいりました。その結果、先ほど教育長のほうから報告がありましたが、一定の成果が現れていることを本当にうれしく感じております。

今後とも子育て支援を継続しながら、教育委員会の施策を支えてまいりたいと考えております。

さらに佐川を愛し、佐川で暮らしたいと考えている子供たちの思いに応え、将来、この子供たちに佐川で働きながら子育てをしてもらえるように、子育て支援と学校教育を充実させると同時に、産業を誘致することなどや、起業しやすい条件を整えるなど、産業政策の推進につきましても、頑張っていきたいと考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1番（齋藤光君）

はい。ただいま町長から子育て政策、子育て世代への施策の思いを聞くと同時に、この町で住みたいという子供たちに産業を誘致し、起業、スタートアップしやすい環境づくりなどの産業政策の推進を挙げていただきました。

佐川で暮らし続けるには、働く場所の少なさを課題に感じていただけるのだと思います。

それに合わせて佐川町は、住む場所、住居環境もボトルネックになり得ると私は考えています。町長の力強いお言葉もありましたので、ありがたい気持ちとともに次の質問に移りたいと思います。

佐川中学校の通学状況についてお伺いいたします。

佐川中学校の生徒の通学環境について、地域の保護者の方からご意見を伺う中で、雨の日に通学時に使ったかっぱを、学校の駐輪場に置いておかなければならないという話を耳にしました。佐川中学校の駐輪場から中学校の校舎までは結構な距離があります。

この件について、実際にそのような運用がなされているのか、また町として何か対応を検討しているのか、お考えをお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

教育長 濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。お答えいたします。

佐川中学校の用地がですね、坂の上にある関係で、また駐輪場は下というこ

とになります。実際、駐輪場を上に乗けるということもこれは難しかったと思います。というのは、坂がなかなか急ですので、自転車を上げるのも大変、下りは下りでまた、ということになりますので、どうしても校舎の位置と駐輪場の位置というのはこれ避けがたいかなと。様子を見ておりますのに、駐輪場のところに自転車を雨の日に置きまして、かっぱをそこに置いてと、あとは傘を差して上がるしかないですかと、こういう感じになって不便をしてるなという印象はございます。

ただしその、では、かっぱだけ上に持っていかということも考えたんですけども、では中学生の皆さんがかっぱを着たまま上へ上がっていくかなというようなことも考えましてですね、なかなかこれはこの不便を改善する方策が見つからないなあということをお考えおとるところです。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。立地的な条件や、現在の状況を説明していただきました。

かっぱを着たまま上に上がるのはどうかという話でしたが、かっぱを置くスペースを校舎側に用意することはできないのでしょうか。そこら辺の検討の内容を教えてください。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい、かっぱを置く場所を校舎の近くに置くというご提案です。

実際のところは今までそういう検討はしていないんですけども、検討していくことは可能だと思います。

ただ、子供たちにですね、置いた場合、そのかっぱを置く場所を校舎の近くに作った場合に使うかなということも尋ねてみてですね、実態に即した検討をしなくてはならないかなと思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。ありがとうございます。

確かにニーズがないのに作ってもしょうがないので、保護者や学生の意見を聞いていただき、幅広い意見を受けながら検討して進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

佐川中学校では水泳の授業で町民プールを活用されていると伺っております。ただ、プールまでの往復や着替えの時間を含めると、実際の水泳指導に充てられる時間はかなり限られているのではないかと感じています。

このような運用について、学校側がどのような対策をとっているのか教えてください。いただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。お答えをいたしますが、これはですね、非常に重要な水泳指導についてのことがありますので、恐れ入りますが 手前にですね、その辺りをご説明をさせていただきたいです。

高知市において令和6年7月5日に発生しました水泳の事業における死亡事故につきましては、まことに痛ましい限りです。その報告書を300ページあまりを読みましたが、これはなかなかということです。児童生徒の命を守るためには学校においては確実なリスク管理が必要であるということを感じました。

さて、これまで町立の小中学校では水泳シーズンが始まる時期に、毎度5月初旬に県教委から出される通知、それから文部科学省の水泳指導の手引き、独立行政法人日本スポーツ振興センターの水泳事故防止必携、これらを参考に、各学校で水泳授業に当たり、事前の子供たちの体調管理からプールの掃除、温度や水位の管理、指導と監視の手順の打ち合わせ、消防署のご指導をいただいて人工呼吸法やAEDの操作の訓練など、万一の場合の対応の演習など、過去の痛ましい事例も受けて安全確保に万全を期してまいりました。

昨年度はこの事故がありましたので、各校でこれまでの取り組みを再度確認するとともに、監視する教職員の人数を増やすなどの対応をしてまいりました。

今年度はお認めいただいた当初予算で、佐川小学校と斗賀野小学校でそれぞれ大プールの水位を調節するためのフロアマットを購入し運用するとともに、県教委が実施しました水泳事業における安全管理研修に管理職と体育担当教員が参加し、その内容を各校で伝達し、水泳の授業を実施をしておるということです。

こういう脈絡の中でですね、特にご指摘の佐川中学校で町営プールを使用しております。これがまた距離的に離れているということと、日常的に中学校は管理をしていないわけですね。

このあたりが何となく先ほどの高知市の事故をあたりとどうかなというところになってきますので、1時間相当の授業につきまして、着替えや往復の時間

を考慮しまして2時限で対応し、余裕を持って授業できるようにしております。

それと行動における往復の移動についても、安全確保のための要員を配置した上でクラスごとに整列して移動すると。各授業では授業者1名に監視のため教員2名以上を加えて行くと、生徒の身長を確認して完全に肩が出ることを確認する。2～3名でバディという組を組んで、定期的に安全確認をするなどの対策を再確認をして実施をしておるといことです。

なお、この高知市の事例では、教育委員会事務局の認識、意思決定についても厳しく指摘をされておりますので、今議会が終了し次第、私も事務局や研究所とともに各校をまわり、実施に状況を把握し、遺漏のないようにしてまいります。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1番（齋藤光君）

はい。お答えありがとうございます。

プールの授業に関しては、2時間続けての授業での対応、道中の対策もお聞きすることができました。安全管理に関しては、これから始まる水泳シーズンに向けて、様々な対応策を、高知県も取られていますし、佐川町としても取ることを把握することができました。予算措置によって水位調整のための備品、運用開始など、対応やこれから各校をまわって状況把握をしていただけるとのことで、一定の安心感を得たと思います。

日本は島国であり、非常に水と近い我が国では、水泳の授業をやめるというわけにもいきません。現場を支える教職員の方々の負担も大変大きいものだと思います。先日の坂本議員の質問でもありましたが、教職員の負担というのは年々増えているものですし、現場の環境はかなりきつい現状だと感じております。

しかしながら、子供たちの成長と安全のためには、頑張ってください欲しいというお願いをいたしまして、本日、私の全ての一般質問を終わらせていただきます。

執行部の皆様、誠意あるご答弁ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で、1番、齋藤光君の一般質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、6番、宮崎知恵子さんの発言を許します。

宮崎さん。

6番（宮崎知恵子君）

6番議員の宮崎知恵子でございます。

議長のお許しをいただきまして、3つの質問をさせていただきます。

米価格の高騰についてお伺いをいたします。

現在、米価格が非常に高騰しておりまして、5月25日時点では4,260円という、前年度に比べて2倍近くの価格となっております。備蓄米の放出などで安価な米が手に入るよう、政府は進めておりますけれども、7月末には災害用の備蓄の適用水準の3割ほどとなる、30万トンにまで備蓄米は減少する見込みとなっております。

私も佐川町の方から、主食が高過ぎて手に入らないのは死活問題だというご意見をいただいております。このように、現在、米の問題は非常に大きな問題となっております。そこで質問をいたします。

米の価格の高騰に対して、町はどのようなお考えを持っておいででしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは宮崎議員のご質問にお答えいたします。

一部ですね、山本議員へのお答えと重複するところもございますが、ご了承ください。

米の価格の高騰に関する報道は連日様々なメディアで取り上げられております。米高騰の要因としましては、他の農産物でも起こる需要と供給のバランスによるものだと考えております。

国の調査では、令和6年度産の生産量は例年どおりとなっておりますが、地域の生産者からは、通常の7割程度だったというお話を伺うこともありましたし、JAの旧コスモス管内への出荷量も、令和5年度比で64%程度だったと聞いております。

国の調査対象以外の場所で不作の地域があり、全体的に米が品薄状態となり、価格の高騰につながっているのではないかと推測をしております。

今の米価格の高騰の状況を消費者目線で考えると、様々な物価が値上がりしている中で、主食であります米の販売価格も値上がり前と比べますと倍以上になっており、家計を大きく圧迫している状況ですので、一刻も早く値下がりし

てもらいたいと願う状況ではないかと思っております。

一方で、生産者目線で申し上げますと、やっと米の販売価格が上がり、経営を継続できる価格になったのではないかと考えております。以前の米価格では、米は作るより買ったほうが安いと言われておりましたので、これまでの価格が安すぎたのではないかとも思います。

ただ、米の価格がどんどん高くなればいいのかというとそうではなく、主食として米離れを起こさず、農家も経営できる価格に落ち着いて欲しいと考えているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6番（宮崎知恵子君）

はい、ご答弁ありがとうございます。

私もそのとおりだと思っております。本来なら1万5千円ぐらいの価格であれば、農家をやってる方も安定した職業として成り立っていくんじゃないかなというふうには、本当に思っております。

私は、現在の備蓄米の放出には根本的な解決ではないと考えておまして、昨年以降の、米の安定供給がどうなるかを考えなくてはいけないと思っております。

続きまして、お米価格の高騰に町としてどのような対処ができますでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

米の高騰は、先ほども申し上げましたように市場原理による要因が大きいと思いますので、町だけの対応でどうにかできる問題ではないと考えております。

今は国がまずは備蓄米を放出することで、価格の安定化を図ろうとしてくれておりますし、今後、他の方策も示されてくると思いますので、国の取り組みに期待したいというところです。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6番（宮崎知恵子君）

私はこの米価格の高騰には、これまで実質上続いてきました減反政策も原因があるのではないかと考えております。1985年には365万人いた農業従事者も、2020年には130万人まで減少をしております。2015年時点でも175万人

ですので、この5年間で農業従事者は40万人減少しております。食料自給率も38%と低迷をしており、農作物の作り手自体が減っているということが問題として挙げられると思っております。

そこで、町の従事者が、農業従事者が減っておりますけれども、町としてはどのような施策を考えておいでますでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

農業従事者の減少は高齢化による離農や経営が成り立たない状況によることなどが考えられ、特に耕作条件が悪い農地においては、離農が進みやすいと感じております。

町としての農業支援策としましては、本年度、米の生産コストの高騰分を支援するために、1反当たり7千円程度を助成する水稻栽培緊急対策事業を実施します。この事業は国からの物価高騰対策の臨時交付金を活用した単年度の事業となりますが、現在、水稻栽培をされている生産者の方に営農を継続していただきたい、との思いで実施するものです。

離農を防ぐためには、耕作しやすい農地で経営の効率化を図る必要もございます。耕作条件の改善を図ることができる基盤整備事業、一般的には圃場整備事業と言われる事業ですが、この事業が非常に有効な手段だと考えております。町内の農地に対する、この事業の実施率は約30%程度で、全国平均や県の平均を下回っております。

現在、佐川地区で地域の方により土地改良区が設立され、この秋からこの圃場整備事業の工事が始まります。工事が完了すれば耕作条件が大きく改善されますので、営農の継続や新規就農希望者の参入なども期待できると考えておりますし、多くの方に圃場整備を知ってもらうきっかけになると思いますので、事業に興味を沸き、ご相談がある地域には、積極的に事業の説明会などを実施をしていきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6番（宮崎知恵子君）

はい。ありがとうございます。

その圃場整備事業っていうのは富士見町にある事務所を構えているところでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい。佐川地区土地改良区として、富士見町に緑色の看板で設置しているところが事務所となっております。土地改良区の今回の対象エリアとしては、市ノ瀬、馬ノ原、立野というエリアが圃場整備の対象地区となっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。ありがとうございます。

すごくあの緑色が気になっておりまして、今回の質問と相まって本当にありがたいなと思っております。

第1次産業は日本の生活を支える屋台骨でございますので、減反政策を私は廃止して、農地の大規模化を進めることが米の生産者を増やし、積極的な輸出を行うべきだと思っております。輸出することで他国を助け、有事には国内消費に回すことができます。食料安全保障が強化されますし、非常時のために備蓄米の買収にかかる年間の費用というのは、500億円の税金も軽減できるので、引き続き注目していきたいと思っております。

2つ目の質問でございます。役場職員の働き方についてお伺いをいたします。

先日、高知新聞で取り上げられておりましたが、2020年以降、多彩な働き方のニーズが高まり、人口減少を背景に地方公務員の兼業を許可する基準の設定など、全国の自治体に通知がなされております。高知新聞では、安芸市の職員が副業に農業支援を行い、農家の人手不足解消の一助になっているというニュースが出ておりました。こうしたことを通して農業だけでなく、様々な事業に携わる人々の立場を理解でき、勉強する機会にもなるのではないかと感じております。

ここで質問でございます。町として、町の職員の兼業のあり方をどのように考えておいででしょうか。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

宮崎委員の質問にお答えします。

まず町職員の兼業の制度はどうなっていくかということだと思えますけれども、地方公務員は地方公務員法第38条の規定によりまして、原則として営

利企業等に従事することが禁止をされております。

これは職員に職務に専念させ、職務の公正性を確保するための規定ですが、任命権者の許可を得ればですね、営利企業等に従事することが可能となっております。

佐川町には許可基準を具体的に定めた内規等はありませんが、職務の遂行に支障がないか、公務員の職としての品位を損なわないか、公務の中立性や公正性に疑念を抱かせないかどうかを基準として許可をするものとなっております。

具体的な例としましてはですね、令和2年度から現在までにですね、営利企業等への従事を許可した事例につきましては、令和2年国勢調査指導員9名、令和2年国税調査調査員4名、一般財団法人地方財務協会発行の月間地方税への原稿寄稿1名、令和3年社会生活基本調査調査員2名、令和4年就業構造基本調査指導員1名、高知県手話通訳派遣事業に係る手話通訳に従事が1名、佐川おもちゃ美術館の業務に従事された方が1名、令和7年国民生活基礎調査統計調査員1名について許可をしております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6番（宮崎知恵子君）

私は様々な事業の立場の方を理解することが、町の問題に対しての高度な解決策を導き出すきっかけになるのではないかと考えております。

また、行政の効率の向上は町全体の発展に非常に重大な関連があると考えており、その行政の効率向上のために、例えば会社におきましては能力評価、業績評価に工夫を加えることで、会社自体の発展につながりますし、そうした評価基準次第で行政の効率もさらなる向上につながるのではないかと考えております。

そこで次の質問でございます。

町職員の働き方について、業績評価はどのようになっていますでしょうか。

先ほど指摘したように、町の行政の効率をどのように向上させるかということが、町全体のために非常に重要だと考えております。もしかしたら、行政のスピードが他の市町村よりも早いということが魅力となって、佐川町に人や会社を呼び寄せるきっかけになるのかもしれない。

ある意味で、町職員の皆様が経営感覚を磨かれることで、町自体の大きな改革につながる部分も多数あると思います。職員になられてからの長期にわたる勉強を進めることが、仕事にも生かしていけるのではないかと考えております。

そこで次の質問でございます。

町役場の行政効率向上のために、何か施策を打っておいででしょうか、お伺

いします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

宮崎議員さんの質問にお答えします。

まず業績評価のことについてですけれども、地方公務員の人事評価につきましては地方公務員法第23条に規定されており、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することとされております。

人事評価の基準及び方法に関しましては、任命権者が定めることとされており、当町におきましては、職員が職務の遂行において発揮した能力を評価する能力評価、及び職員が職務の遂行によって達成した実績を評価する業績評価の2種類により人事評価を実施しております。人事評価については任用、昇給、昇格、降格、勤勉手当、人材育成に活用を行っております。

続きまして、行政効率の向上のためということですが、役場の職員の業務効率化はですね、住民サービス向上や、職員の働きやすい環境づくりに不可欠であり、当町におきましても重要な課題と認識をしております。

また、業務効率化を進めていくためには、実際に業務を行う現場の職員一人一人が主体的に考えて取り組んでいくことが重要であるというふうに考えております。

しかしながらですね、多くの職員が日常的に多忙であり、業務改善のノウハウが十分に備わっていないことや、さらにですね、改善の意識を醸成する必要があるといった課題がございます。今後もですね、役場全体の業務の改善につきましては先ほど述べたように、課題の解決に取り組みながら、業務の効率化を図っていきたいと考えております。

そしてそれによって生み出された時間を活用し、さらなる課題解決に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6番（宮崎知恵子君）

その中には、年功序列というような考え方も含まれておりますでしょうか、お伺いします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい。宮崎議員のご質問にお答えをさせていただきます。

佐川町の人事、昇格につきましては、年功序列というところでは行っておりません。先ほど総務課長が言われましたように、人事評価におきましては能力評価、そして業績評価。この2種類の人事評価によって昇格をさせていただいておりますし、人事異動につきましても、そういったことで適正に人事配置を行っております。

近年ですね、やはり職員の数がちょっと少なくなっているところもありますし、各課に負担をかけているところもあります。今後ともですね、しっかりと人員配置につきましては、1つの課に負担がかからないような人事配置に努めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6番（宮崎知恵子君）

行政の速度を上げるということもさることながら、本当に今町長も言われたように、働きやすさとかコミュニケーションの部分も気になっております。昨今、職員間のトラブルで訴訟問題まで発展したことは、本当に佐川の信頼を損ねる部分であったのではないかと感じております。

そこでお聞きいたします。

昨年1年間で、町役場を辞めた人は何人おられますでしょうか。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

お答えします。

令和年6年度の退職者は10人となっております、そのうち定年退職者及び60歳到達者を除いた退職者は5人となっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6番（宮崎知恵子君）

辞められた方々の原因として何か挙げられる、何かお気づきのことがおありでしたら、把握していることがあれば教えていただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

お答えします。

すいません、退職の理由や原因は一概に断言することが難しいものであってですね、実際の理由や原因は明確にわかっておりません。

しかしながらですね、働きやすい、おっしゃられたように働きやすい職場環境を作ることによって、退職を思いとどまった方がいたかもしれませんので、引き続き、風通しがよく働きやすい職場環境を目指して、取り組んでまいりたいなというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6番（宮崎知恵子君）

本当に厳しいことを申しますけれども、その時々働きやすさや風土というものは、そこに責任を負っている人の影響が、どうしても出てくるのではないかと考えております。とても厳しいものではありますけれども、大人数を預かる組織や社会の長は公の人間、公人でございます。ポストが赤いのも自分のせいという言葉がありますけれども、処分をどうこうではなくて、本当にこうした部分に責任を持つこと、そして改善をしようとするのが大事になってくるのではないかと考えております。直接的には関係のないことでも、何か自分に非があるのではないかと考え、改善していく謙虚な精進の向こうに、明日の町役場の活力が出てくるのではないかと考えております。

そこで、片岡町長に、片岡町長は自ら言及する不祥事があったと記憶をしておりますけれども、町民の信頼回復に向けて取り組んでいることがありましたら、お伺いをしたいと思います。

この問題はですね、希望を持って入ってこられた職員が途中で辞められる原因にも関連するのではないかと思いましたので、あえてご質問をさせていただきました。よろしくお願いいいたします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい。宮崎議員のご質問にお答えをさせていただきます。

不祥事があったことは、しっかりと覚えておまして、こういうことが二度と起こらないように、町民の皆様の信頼回復に向けて取り組んでいくことと決意を言わせていただいております。

その後ですね、職員のいろいろな研修を実施をしますとか、職員にはいろいろな研修に行ってくださいとか、そういったことで職員研修も実施をしておりますし、何よりですね、庁議の場でも部下職員の意見を聞いていただくように勧めておりますし、体調の悪そうな職員が出るとですね、声掛けをしていただくとか、風通しの良い職場づくりに努めていただくように、各課長、補佐、管理職にはお願いをしているところでございます。

今後ともですね、退職される理由につきましては、総務課長のほうからもお答えもありましたが、私もその退職される方にお会いしまして聞いたところですね、やはり若い20代、30代の方はやりたいことが見つかったからということを書いていただける人もおりますし、家庭の事情の退職される方もおられます。

近隣といいますか、県下の市町村長とちょっと話をする機会も何回かありますので、お聞きしますとですね、各市町村もですね、若い方が退職されていくと。昔とえらい違うよという話は、みんなで話をしているところですね、そういった理由についてもやっぱりやりたいことができたということで辞めていく方もおられるし、同じようにですね、うちと同じように家庭的な事情で辞めて、ちょっとどっかへ変わっていくと言われる方もおられるというようなことは話をしておりますが、佐川町の役場におきましても、すばらしい人材が佐川町役場の職員の試験をですね、クリアして入ってきていただいておりますので、すばらしい職員がそろっておりますので、極力退職をしないようにですね、今後は明るい、風通しの良い職場づくりをしながらですね、チームワークを持って職務に専念していただくよう頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6番（宮崎知恵子君）

はい。ご答弁ありがとうございます。

こういう場で、こういうふうに町長と向き合って生の声が聞けたということは本当に私もありがたいと思っておりますし、町長、やっぱり佐川のまちを守っていくのは、もう町長の本当に支柱が立っているかどうかということが一番だと思っておりますので、行政の職員さんも議会もお互いに本当に理解して、協調し合って、よりよいまちづくりに努めていきたいと、本当に心から思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、3つ目の質問でございます。

議長（松浦隆起君）

休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午前11時59分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

宮崎さん。

6番（宮崎知恵子君）

佐川町にはですね、山崎記念天文台施設がありますが、それについて質問をいたします。

佐川町出身で明治期から昭和にかけて天体観測の分野で秀でた偉人として山崎正光さんという方がおいでます。クロムメリンすい星の観測に成功するなど、功績を残し、また高知新聞でも敬けんなキリスト教徒として描かれております。

山崎さんが書き寄せた連載には、聖書の言葉を引用いたしまして、「神がアブラハムを野にいざない、汝星を数えうるかをみよといわる。」という言葉を引きかけとして、天体観測に興味を持ち始めたと述べておられました。この意味はですね、「アブラハムよ、あの星の数を数えられるのか」という意味だそうです。山崎さんの望遠鏡を覗いた方が、宝石がちりばめられているようだったと言っておりましたが、虚空蔵山には山崎さんの磨いた反射板を用いた反射望遠鏡があります。山崎さんがひかれた聖書の一説のように、多数の星が瞬いているのを見てもできます。

しかし、この天文台を知る機会、触れる機会は少なく、忘れ去られてしまうとしたら本当に残念な思いがします。私は山崎正光さんの名前や功績とともに、この天文台施設の活用が進み、天体に興味を持つ方がたくさん出てきて欲しいと思っております。

そこで質問をさせていただきます。

町内の小中高の学生が、山崎氏の功績を学びつつ、反射望遠鏡に触れ、学ぶ、課外授業のような機会を設けてはどうかと思います。

また、天文台については町外の方はほとんどご存じないのではないかと思いますので、知る機会もないと思いますので、そしてまた、利用方法も見つからず、どういった機会に使えるのかも、どうもわかりづらいのではないかと感じております。こうしたことで、施設がそのままになってしまうのは非常にもったいないと思います。

そこで、次の質問です。

天体施設についてPRはどのように行っているのでしょうか。

議長（松浦隆起君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

それでは、宮崎議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1つ目の学ぶ機会というところですが、学校はその生徒がですね、学校以外でこういった授業と申しますか、となりますと過去には尾川小学校の児童が山崎記念天文台のほうで天体観測に行ったりでありますとか、黒岩小学校の児童が黒岩の集落活動センターで天体観測などを行ったと、こういったお話のほうはお伺いしておりますが、何分、夜の活動というふうになりますと、保護者の同伴など必要になるかと思っておりますので、学校での授業という形でいきますと、少し難しいのかなというふうに感じております。

この山崎記念天文台につきましては「佐川星を観る会」を指定管理者として、管理運営のほうを委託をしております、施設の管理業務に加えまして、天文台の運営でありますとか、オペレーターの育成、また天文の普及など、こういったものをお願いしているところでございます。

この指定管理業務に基づきまして「佐川星を観る会」の皆様には、星の観測会などを行っていただき、普及にも努めていただいているところでございます。

町といたしましてもこうした取り組みを通じまして「佐川星を観る会」の皆様とともにPRのほうをし、町内の児童、生徒の皆さんに学ぶ機会のほうを創出してまいりたいというふうを考えております。

また2つ目の質問でありましたPRということですが、こちらにつきましても、この天文台のほうがですね、山崎氏の業績を後世に伝えること。また天文学の普及などを目的として、設置のほうもしておりますので、この紹介ということになりますと町のほうではまずホームページの方に掲載のほうをしております。

また先ほどと重複しますが、この委託をしております「佐川星を観る会」のほうが行っております、この星の観測会。こういった関連のイベントがありますので、そういったところで普及に努めるとともにですね、PRのほうをしつかりと行っていきたいというふうを考えております。以上であります。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6番（宮崎知恵子君）

はい。ありがとうございます。

さくとの図書館のほうでも、7月にまたこういう天体の催しをしていただけるということですので、PRもそこを兼ねて、また広がっていくのではないかと申しております。佐川町と天体とを関連づけて、美しいまちをPRすることも本当に可能だと思います。イメージづくりも非常に重要だと考えておりますので、最後になります、最後の質問でございます。

ごめんなさい。それが最後の質問でございます、今議会で一般質問させて

いただきましたことは、本当に皆、議員一人一人の持ち味を生かして質問をなされていたのではないかと思っております。

佐川町が本当にユートピアの建設の担い手となれるよう、私もその一員として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、今期の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で6番、宮崎知恵子さんの一般質問を終わります。

ここで食事のため、1時40分まで休憩します。

休憩 午後0時 7分

再開 午後1時40分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、2番、岡林哲司君の発言を許します。

岡林君。

2番（岡林哲司君）

2番議員の岡林哲司でございます。

議長にお許しをいただきましたので、通告書にしたがいまして質問をさせていただきます。

今回も毎度のことですが、ちょっと項目が多いですので、なるべくスムーズに進むように進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは早速、佐川高校について質問をさせていただきます。佐川高校については何度も今まで質問をさせていただいておりますが、今回も引き続き質問させていただきます。

前回の定例会の質問で、本来、令和6年度中に立ち上げて、令和7年度から動き出す予定だった地域コンソーシアムがまだ準備会の段階で、令和7年度に正式に立ち上がるということ。そして町としては、人口減少対策の観点から見ても、佐川高校は必要不可欠、この存在は重要だという認識であることを確認させていただきました。

今回は令和7年度に入って3か月目に入りましたが、今現在の地域コンソーシアムの進捗状況について、具体的にお伺いしたいと思います。

すでに今回の議会でも、佐川高校、地域コンソーシアムについての質問もありましたので、重複する部分は簡単で構いませんのでご答弁をお願いします。

これまでにどのようなメンバー構成で、どのようなテーマを協議してこれら

たのか。また、具体的な出席者や合意形成の段階をお示してください。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。佐川高等学校の地域コンソーシアムにつきまして、今、準備をしておりますがどのような構成メンバーで、どのようなテーマで、合意形成の段階は具体的にというご質問だと思います。お答えをいたします。

この佐川高等学校の地域コンソーシアム会議につきましては、昨年の12月にこれを立ち上げるための準備会を開催したいので、市町村から実務レベルで参加していただけないかとの要請が、県教育委員会高等学校振興課から町教委事務局と町長部局に対してありまして、町長部局からは、まちづくり推進課長が参加し、教育委員会からは、佐川高校の今後についての重要な会議につながる準備会である、との認識から私が出席することといたしました。

仁淀川町、越知町、日高村につきましても、越知町が教育次長の出席であることを除いて同様の出席者で、県教委側からは、高等学校振興課の課長もしくは課長級の企画官と、課長補佐、担当指導主事等の出席で、1回目が1月16日、2回目2月10日、3回目5月22日と、この3回にわたり、同準備会が開催されました。

会議内容は、県教委が委託したコンサルが進め、1回目はコンソーシアムの意義の説明、2回目は高校と地域との協働をどう進めるのかについての現状、理想、問題の確認について、出席者がそれぞれの立場から意見を出しました。

ここで協議内容が佐川高校の現状に対し出席者の求める姿、そのギャップをどう埋めるのかという内容に進み始めましたので、これは学校長の経営計画を承認し、教職員人事について任命権者である県教委に意見具申をする権限を持つ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条5に規定され、佐川高校にも設置されておりますところの学校運営協議会と、法に規定のないコンソーシアム会議との関係性について疑問を感じましたので、出席しておりました県教委の担当課に質問しましたところ、その場での回答は得られず、次回、回答するというところで終了いたしました。

5月22日に開催されました第3回の立ち上げ準備会で、前回の疑問である、この両者の関係性について県教委担当課から説明がありましたが、その中で2つの組織の性質についての説明はありましたが、両者の関係性については十分な説明がありませんでした。

これどういう意味かということ、先ほど言いましたように、学校の経営計画を承認し、人事についての意見具申もできる学校運営協議会と、このコンソーシ

ラム会議の意向が異なった場合にどうするのか、ということになります。

これについて明快なお答えはいただけませんでしたので、私のほうから、この両者の関係については経営者である校長が調整するということですね、ということをお願いしました。これ以上申し上げられなかったのです。

はい、次に県教委側からコンソーシアム会議の構成メンバーについて、町村長、教育長、関係課長とそれから地域の方、高等学校長にお願いをしたいとの提案がありました。関係課長につきましては、町村長が出席するとすれば、関係課長の出席に意味があるのか。関係課長はより具体的な計画を決め、実行するという下部の組織、ワーキンググループに属するのが妥当ではないかという意見がありまして検討課題となっております。

私のほうからは、コンソーシアム会議を開催するとなると、まず、設置者である県教育委員会は佐川高校に対して、これまでどのような振興策を実施してきたのか。例えば、平成31年から35年までの高等学校再編振興計画後期実施計画には、佐川高校の振興のための取り組みとして、学力保障、進路保障、さくら咲くプロジェクトの推進、天文地質部の創部と男子ソフトボール部の活性化、中学校との連携とあるが、その取り組みと成果、課題はどうであったのかなどについて、県教委としてしっかり検証、総括して示すこと。

2つ目に、現在、佐川高校で学んでいる生徒、勤務している教職員、支えてくださっている保護者の皆さんは何を課題とし、何を求めているのかを明らかにすること。

3つ目に、町民の願いを背負っている町長がコンソーシアムに参加するとすれば、なおのこと、このコンソーシアムで協議された振興策について、県教委は誠意をもって予算においても、教職員人事においても、実現に向け努力するとの確約をすること。

協議を進めるためには、この3つが必須であるという意見を申し上げております。

このように、これらが現在までの協議の概要で、すいません、前後しますがこのように、まだこの合意形成ということについては途上にある、途中にあるものと考えられます。

これからの見通しにつきましては、6月30日に第4回目の準備会の開催が予定されており、第3回準備会での配付資料によりますと、これは説明はなかったんで資料に書いてありました、事務局である県教委の担当課は、7月に佐川高校コンソーシアム会議の第1回目の開催を目指しているものと思われれます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。今までの経過の説明をありがとうございました。

佐川町としては、この地域コンソーシアムに参加するにあたって、高校の運営協議会のほうと意見が違った場合に、コンソーシアムの役割が決定したことがどういうふう to 実現されるかというところの確認を県に対してしたと。またそれに対して県は、すぐに答えるということがなく、また時間をおいて、会を開催しているので結局、今の時点でもコンソーシアム自体が立ち上がっていないというような内容だというふうに理解をしました。

この次にですね、町としてどのような意見、要望、支援策を県に対してこれまで伝えてこられたのかお聞かせください、という質問をする予定だったんですけど、大体、この県に対して、町としてはこの意見要望っていうのをこのコンソーシアムに対してはしっかり言うてこられてるというところは確認できましたので、ここの部分は割愛したいと思います。

佐川町の姿勢としましても、県が進めるコンソーシアムの枠組みに任せっきりにするということではなく、町としての姿勢をしっかりと示しているということもわかったんですけども、県の方針として、高校を維持していくかどうかっていうところが、地元がやる気で協力をする、一生懸命その高校の維持に努めるというような姿勢が見えたら、残すよというような方針のように私としても感じておりました、確かに教育長がおっしゃったように、これまででは県立高校として、どのようにその運営をしてきたかというところの確認をすることは大事だと思います。

ただこれから先のことを考えると、この教育部門での話もそうですけど、高校というのは、単に教育機関ということではなくですね、この町にとって活力の核でもあります。ですので、県がこちらが望む答えを持ってこないからといってですね、そのまま、このままの状態でも令和9年度まで行って、これが再編の対象になるということになっても困るわけなので、毎回、私としてもこの質問を続けさせていただいているわけですけども、教育長としてのお考えは、今お聞きしましたので、次に町としてですね、町長のほうにお伺いしたいと思いますけれども、町として、今年度の佐川高校に対する取り組み、今までも、ちょっと質問も聞いてましたけれども、新しいもの、もしあれば今年度の取り組みと今後の方針についてお伺いしたいと思います。

議長（松浦隆起君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

すいません、事業の内容ということですので、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

新たな事業と支援策ということですが、今年度ですね、このコンソーシアム以外のことで、佐川高校に対しまして、新たな支援をするというものについては、予定のほうがございます。

で、町といたしましては、これまでのようにですね、地域に根差した佐川高等学校を後援する会でありますとか、佐川高校定時制教育振興会に対しまして、英語でありますとか数学、こういった各種の検定への受験費用、また部活動の活動費などへの負担金としまして、構成する自治体であります仁淀川町、越知町、日高村とともにですね、支援のほうを支出のほう、予定をしております。

またこの他、町内の中学校生徒会と佐川高校の生徒会によります中高生会議。こちらのほうですね、町長を交えまして開催を予定をしております。これまでもですね、この中高生会議を開催することで生徒たちが町の現状や将来を考える場にもなっております、こうした活動を通じて生徒たちが育ってきたというようなご意見のほうも先生方からも伺っております。

また、佐川高校が将来的にですね、子供さんたちが地域に戻ってくる人材を育成するために行っております、地域の魅力を探求する学習として取り組みをしております「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」。この事業ではですね、関係自治体の教育部門でありますとか、まちづくりや観光振興、そういったところに関します部署の職員がアドバイスをするなどですね、地域を知る学習の支援を行ってきておりますので、こうしたことを今年度も引き続き行っていきたいというふうに考えております。以上になります。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

それではですね、先ほどご説明いただいた支援策とか事業の内容ですね、財政的とか自主的にその効果というのを町としてどういうふうに評価されているか、というのを伺いたしたいと思います。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

ご質問にお答えさせていただきます。

先ほど教育次長のほうからも答えようがありました、県立高校への支援と

なりますと、考え方もいろいろあるかと思いますが。

現在、先ほど町が支援をする取り組みを考えますと十分な教育投資になっているとは思っておりません。成果につきましても、それが出ているとは感じておりません。

しかしながら、少ない生徒の中です、佐川高校が、「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」ではですね、発表会も実施していただいております、佐川の取り組み、関係町村との取り組みも実施していただいております、一定の子供に対する評価は出てるんじゃないかなと思いますが、学校自体にですね、実際、教職員を含めてですね、成果が出ているとは私は感じておりません。

ただ、今後ですね、コンソーシアム会議において様々な意見や提案が出されると思いますが、とにかくですね、佐川独自で支援しても、なかなか厳しい状況があります、財政的にもですね。それはですね、しっかり関連する自治体と足並みをそろえて実施していくことが大切だと思っておりますし、しっかりとですね、存続に向けて佐川高校の存続に向けて、強くですね、県教委にも私のほうからもしっかりと意見を述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。町長のほうからも県のほうにはしっかりと町としての意見を言うていくということと、財政的な問題もあり、周辺の日高村、越知町、仁淀川町とも協力をして進めていくというようなお話をいただきました。

この質問をさせていただいたのもですね、例えば、嶺北高校の例を挙げますと、高知新聞の2022年の9月の記事にも載っていた記事なんですけれども、町として年間約800万円規模の包括的な高校に対する支援をしていると。これは寮の支援であったり、教材とか地元企業との連携を行っているというようなこともあったんですけれども、これによって生徒数を回復させた成功例があるということで、私も今回、前定例会から後にですね、この嶺北高校の寮のほうに視察に行かせていただきまして、この事業を開始されたときの町長さんとかからも話を聞かせていただいたんですけれども、この学校は教育機関であるとともに、町の活力の核でもあって、町が本格的にこの支援にどれぐらい本腰を入れられるかというのが、この町の未来を左右する分水嶺であるというようなことから強い意志で、嶺北の場合は本山町と土佐町で話をして支援を決めた。その結果、今、確か佐川高校よりも生徒数が多いというような状況にあると思います。

そういったこともありますので、この佐川町としても、この佐川高校を、県立の教育機関としてだけ見るのではなくて、この町に対して若者がおると、生活してたりアルバイトをしてたりとかいうことも非常に重要な要素だと思いますので、引き続き、これについてもしっかりと維持ができるような取り組みをしていっていただきたいと思います。

この地域コンソーシアムの動きだけにとどまらずですね、この令和9年度の時点で、再編の判断をするということではですね、今、まだ立ち上がってないこの地域コンソーシアムがこれから会議をして、決まったことを実行に移していくというようなことをゆっくり待っていると、私の考え方からするととてもじゃないですけど、令和9年度に生徒の数を判断されるというところには間に合わないと思います。

もちろん、この地元の佐川高校を魅力化していくというところで、長期的に取り組んでいくっていう項目は非常に重要なことだと思うんですけども、それと同時にですね、この令和9年度に判断をされる時点での、生徒数を確保するための短期的な目標、これをしっかりと掲げて、先ほど町長もおっしゃられましたけれども、仁淀川町、越知町、日高村としっかりと協力をして、向かっていくような短期的な目標も立てる必要があると思います。

短期的な目標としては、例えば、生徒の募集であったりですか、特色あるカリキュラムの支援であったりとか、放課後の居場所づくりとかですね、そういうことを町がどういうふうに動いていけるのか、っていうところに関してどのようにお考えかお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えをさせていただきます。

地域コンソーシアム会議が開催する前にですね、佐川町としての考えはこの場で申すことはですね、関係自治体に対しまして誤解を招くところもあるかと思いますが、そこはあえて申し述べませんが、地域コンソーシアムの会議の中でですね、しっかりと佐川町としての意見を伝えて関係する自治体の総意として取り組みを進めていくべきだと考えております。

先ほども申しましたが、佐川町の支援だけでは本当に厳しい、嶺北高校のような例もありますので、関係町村がですね、連携して進めていかなければならないと考えております。

9年度までに結論をとということですが、その辺につきましてもこの会議の中でしっかりと、それにはなかなか厳しい状況であるということは私のほうからは

つきり言ってですね、すぐに廃校とかそういうことにはね、しないで欲しいという意見はしっかりと私は言っていくつもりでございますので、よろしく願いします。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

この令和9年度に、この再編の判断をするという部分についても町長のほうからも、県に対してしっかりと物申していくというようなお答えをいただきました。

佐川高校、県立高校ですので、もちろん、ここ佐川町の議会で直接、佐川高校のことをどうこうするという判断をするというのはとてもできないことですし、難しいことだと思うんですけど、町としてできることはその周辺の、学生の生活環境を整えるとか、そういうことはできるのかなというふうに思います。

今、短期的な目標ということでお伺いしまして、次に長期的な目標をお伺いする予定だったんですけども、今の町長のご答弁からしますと、今の時点で長期的な目標をどうこうというのは、地域コンソーシアムに参加する他の自治体へのこともあると思うので、ここについてはちょっと今回、割愛をしますが、ただ、この佐川高校というのが佐川町だけでなく、日高村、越知町、仁淀川町にとっても、この人口減少対策にしても非常に重要な要素だと思いますので、今、その地域コンソーシアムに、町長がもし参加するということになったらですね、しっかりと4町村で協力をして進めていただきたいというふうに思います。

この地域コンソーシアムですけども、文科省の調査では、この地域連携型の高校改革の進捗状況という報告がありまして、この中で地域コンソーシアムを形成した地域のほうが生徒数の回復傾向が強いということが、これも2022年に文科省のほうから発表されてます。なので、教育長のご答弁を聞いてるとですね、このコンソーシアムで決まったことができなかつたらやっても意味ないだろう、というような感じにも取れましたので、なるだけですね、県とも周辺の自治体とも協力関係をしっかりと築いてですね、行政だけでは、高校の維持ってとても難しいと思うんですよ。

嶺北を見ても梶原を見ても、地元の住民の方、保護者だけでなく、地元の住民の方もかなり関係をして、地元の高校の維持に努めているというふうに、自分が行って見てきた中では感じたので、やっぱり、その辺、住民をうまく巻き込む、佐川町内には佐川高校のOBもたくさんいらっしゃると思いますので、

そういった方もしっかりと巻き込んで住民力も持って、この佐川高校の維持ができるように努めていただきたいと思います。

この佐川町がですね、高校がある町であることとですね、高校がなくなった町になってしまうということは、もう若者を呼び込む力も、地域の文化水準とかも大きく変わってきますので、しっかりと町独自の周りの自治体でも協力しながらですけども、しっかりと佐川町としてビジョンを持った、本気の横断連携っていうのをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

ここからはですね、前回ちょっと時間切れでできませんでした、佐川高校の魅力化に向けた3つの提案ということでですね、これは町単独でやってくださいということではなく、今後、地域コンソーシアムとか、この周辺自治体で、この佐川高校を支援していくという中でこんなこともできるんじゃないでしょうかというようなことを、3つほど提案させていただきます。

まず1つ目が、海外留学研修支援制度の創設。高校時代に外の世界を経験することは進路にも、価値感にも大きな影響を与えます。これはすでに先進的に取り組みをされてます梶原町の支援施策を参照しました。短期の語学力であれば、2週間程度のプログラムで1人20万円の支援、長期留学においては半年間で50万円、1年間で100万円の支援枠というのを設けて、意欲ある学生、生徒にとって、夢を形にできる環境というのを整えると。これは、例えば留学をしたいという中学校時代から目標を持っている生徒がですね、進む進路を決めるのに、例えば、佐川高校に行っても留学の道が開けるよということであれば進学を決断をしていただけたらと思います。

以前にもブラジルとの交流の事業の質問の中で、兵庫県加古川市が、毎年、学生をブラジルのほうに送りゆうというような、質問の中でも話をさせていただきましたけれども、そのとき加古川市長のほうからですね、佐川町ももしブラジルのほうに学生を送りたいのであれば、少人数でも一緒に行ってもらったら、実現できるよというような提案もいただきましたので、あれ以来、ちょっとコミュニケーションが取れてないので、実現可能かというところはありませんけど、そういったルートもありますので、こういった留学事業というのも1つの策としてできると思います。

もう1つが、2つ目が、修学旅行のアップグレードということで、大体、修学旅行というと、決まった国内の旅行先があると思いますけれども、それを周辺自治体でちょっと支援をしてですね、例えば海外の台湾、フィリピン、シンガポールなどの近場であったりですとか、そういった海外へ広げることによって生徒にとっての大きな成長機会になる。外に出てから中を見るということで、これ私もちょっと留学経験があってすごく思ったんですけども、日本人であ

るってということとか、高知県人であるということとか、そういったことのアイデンティティーをすごく自覚をする、素晴らしい機会になると思います。

最後の3つ目、地域探求活動の充実。これは、この日高村、佐川町、越知町、仁淀川町には、仁淀川の流域でもありまして、様々なアクティビティがございます。仁淀川町のクリアカヌーやSUP、越知町ではラフティングやカヌー、そして横倉山の山歩き、佐川町は歴史ある町並み歩き、日高村の猿田洞の洞窟の探検や屋形船、日高村にもSUPなどがございます。

こういった自然の体験と、あと越知町にはキャンプ場もございますので、そういったキャンプ場の体験ですとか、その地域の自治体と連携した、極上の食文化、鰻や仁淀川の鮎、アメゴ、あと越知町の赤牛、日高村のトマトなどを、本気で料理人に調理をしていただいて、それを学生に味わっていただくというようなことをすることで、この地域にある素晴らしい食材であったりですとか、産業、観光事業こういったものを、これを生徒全員で3年間をかけて4町村を全て探求するというようなプログラムを作ると。これにかかる費用を4町村で負担するというようなことをすれば、この佐川高校に来る学生は地域全体の資源を生かした魅力ある資源ですね、これを体験できますし、産業振興、観光振興にもつながります。こうした体験から、この佐川高校生が、この産業をやっている分野へ、地元で就職するというような足がかりにもなると思います。

このように地域を知り、世界を見て、またこの地域の戻ってきてすばらしさや産業を再確認する。こういった体験を通じて、佐川高校の魅力が本当の意味で、生徒たちの心に刻まれるのではないかと考えています。

今言った、この3つの案に関しては、予算さえつけば、特に最後の3つ目ですね。この地域を探索、探求するということに関して言えば、今年度からでも予算がつけばすぐに取り組みます。

これは佐川町単独でということでは難しいと思いますけれども、ぜひ町長、地域コンソーシアムに参加した際にはですね、この地域の魅力、これ全部やろうとすると、実は結構お金がかかります。これをこの4町村でしっかり出すことでですね、この高校生たちが、例えば卒業して大学へ進学しても、自分の住んでた、行ってた高校の地域にはこんなすばらしいものがあるっていうのを、全て体験し尽くしてるということになると、また人を連れて帰ってきてくれるということにもなると思いますので、ぜひ、こういった提案をですね、地域コンソーシアムの中で出していただいて佐川高校の魅力化、これにしっかりと努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

こちらがしゃべる部分がちょっとなりましたが、佐川高校の件については今回はこれで一旦終わりとさせていただきます、続いて2番目の質問事項

であります、ひきこもりの問題と支援施策について質問させていただきたいと思えます。いわゆる、8050 問題や親亡き後の生活への不安といった声が、町民の中からも少しずつ聞こえてくるようになりました。

私も普段生活をしておりましてですね、あそこの家の人は、なんか、なかなか出てきてないなとか、最近見てないなということを感じるようになってきました。特に成人したお子さんが長期的、長期間にわたってひきこもり状態にあるご家庭からの話を伺うこともありますし、そのまま家から出られない状態が続いた場合に、どうしようというふうな不安を抱える高齢の親御さんの声を聞くこともありました。

全国では 2023 年の内閣府調査のデータによりますと、15 歳から 64 歳までの幅広い年代で、大体約 146 万人、その世代の人口に対する 2% ぐらいいるというふうに言われております。これは大人のひきこもりの数値ですけれども、今議会の中でも、それより若い世代ですね、特に教育長からも話が確かありましたが、19 歳までの佐川町の世代のひきこもりの数ってというのは、全国に比べてもかなり低く、今なっているというような話を今回お伺いしましたが、大人の部分については、なかなか見えてこない数字であるということがわかります。

そこで、この全国の統計値から見る数字、また数字に出にくい問題として、佐川町において、大人のひきこもりの実態をどの程度把握されているのか、これまでに調査を行った実績があるのかをまず伺いたいと思えます。

また、把握が困難である場合には、どのような方法で実態の数字に近づこうとしているのか、そういった工夫がありましたら、それも併せてお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

岡林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

このひきこもり、大人のひきこもりということでございますけれども、佐川町としては、今までですね、実態調査というものは行ったことがございません。

仮に実態調査を行うとして、これはですね、かなり難しい問題があります。先ほどおっしゃっていただいたような部分もありますが、まず正確なデータ収集というところが難しくなります。ひきこもりの当事者とか、その家族が調査に協力することを逡巡するというか、迷うという可能性もございます。それから、これは行政だけではできませんので、例えば自治会、それから民生委員さんはじめ、地域の理解と協力が不可欠ということ。

また調査をするにしても、その調査目的、それから調査の手法、こういったものを明確にしてですね、調査の関係者が共有して調査に当たるということも、これもまた大きなポイントだと思っております。実態調査を行ったことがありませんので、工夫というところはございませんけれども、先ほど、岡林議員おっしゃっていただいた統計的な調査、全国でいうと、2%というのであればですね、佐川町に当てはめると、1万1千人の2%ということですかね。では、生産年齢人口の2%ということであれば、ただ100人以上はおるといような形にはなると思います。

この数字はですね、現場の肌感覚としては、そんなに乖離をしてないんじゃないかなあというふうにも考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

佐川町としては実態の調査はしていないということなんですけれども、先ほど私も質問の中で申し上げましたとおり、本当にこれは難しい、把握するのが難しい数字だなというふうに思います。家族の方でも、恥ずかしいから言いたくないということよりは、子供の状態であったりとか、家族の状態ということが認めたくないとかっていう部分もあるかと思えますし、ただその中でやはり、私が聞いた声の中では、自分が高齢化していく中で、自分がこの世を去った後に、もう子供がどうなるんやろうというところが本当に不安で、何とか、何とかしたいけど家族としては、話もなかなかできにくいし、ていうような声を聞いてですね、町としてどのような支援があるかというところを今回、この質問に上げてきたところです。

町のこのひきこもりに対する対策としてですね、福祉の部分と、教育の部分と、あと就労支援とかの部分ですね、各関係機関がどのように連携をして、例えば、実態の把握はできてないということだったんですけれども、向こう側から相談をね、してきた場合というのは、何かしらの対策をしていると思いますので、ご家族への個別の支援でありますとか、ケース会議など今の実際に出てきた問題に対して実施している対応ですとかね、対応ですとか、あと、親亡き後の生活保障に関する制度など、今の時点で町が、やっているということについて部分の説明をお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

現在、大人のひきこもり状態にある方への支援体制というところでございますけれども、行政としては健康福祉課、それから社協さんにも相談があることもあると思いますが、そういった相談窓口としての機能で受けております。

相談のあった個々の対象者に応じて、就労ができそうな方であれば就労支援、それから難しいというところであれば例えば福祉の、障害福祉サービスであったりというところの利用支援、それから地域にありますあったかふれあいセンターであるとか、そういったところへ出向いていただくとかいうところ、それぞれの状況に応じてですね、地域支援へのつなぎというものをを行うということになります。

令和6年度においてですね、健康福祉課のこれは担当部署としては地域包括支援センターになりますけれども、ここで担当した大人のひきこもり状態にある方の支援というのがですね、実績で16件あがっております。少しその内容についてご説明をいたしますが、まずですね、そういった方々、16名の方々はどこから相談があるかと言いますと、まずご家族、それから医療機関、あるいは保健所の生活保護担当と、そういったところからですね、保健師に相談があるということでもあります。

その年代ですけれども、16名のうちですね、やはりゴーマルの50歳台がですね、7名ということで一番多い世代になっております。その相談を受けてですね、本人の状態とか、家庭の状況を面会とか面談してですね、必要に応じて関係機関によるケース会なんかも行っております。社会支援につなぐということになります。

ただですね、現場で受けた相談の職員、そういったところからはですね、ひきこもりの状況を確認していると、例えば不登校からの延長、それから発達障害などの障害特性、知的障害や精神障害などの特性によるものが原因となっているということで、そもそもですね、家族以外の人につながることも自体が難しい、そういった方が多いということもございます。

生活保障の部分ではですね、町独自というところはありませんけれども、例えば、これは、こちら16件受けているのはなかなか重たいケースになってきますが、例えば、もう生活保護であるとかですね、あるいは家族の収入に頼っていると、そういうケースが大半であるということ。

それから他の面だけではないですが、権利擁護の点からはですね、成年後見制度の活用と、そういったことも視野に入れて支援をしているというような状況がございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい、町が対応しているケースについての様々な情報をいただきました。

なかなか大人のひきこもりと1つのワードで言ってもですね、様々な理由があるということで、不登校であったりですとか、いろんな障害があつて出られないとか、あと精神的なことが出られないとか、いうことがあると思います。

これに対してですね、佐川町だけの問題ではなく、これは全国的な問題として、全国に目を向けますと、様々、先進的な取り組みをされている自治体があります。

親子をセットで支援する仕組みや、家族を支援の起点とする取り組みなどが広がっています。町としてこのような親子一体型の支援や、先進的なモデルの導入の調査とか調査研究、可能性について、今後どのようにしていくか、お考えがあればお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

佐川町ではですね、以前から、この複合的な問題、それから 8050 問題、こういったことを、対応を見据えてですね、世帯ですね、家族丸ごとを支援を行うということで、その必要性に着目をしてですね、地域包括支援センター、これの体制づくりを行ってきております。

引き続き全国の取り組み、こういったものもですね、先進的なものもあると思いますので、そういったものを勉強させていただきながら、今までもやっておりますが、対象者個人だけではなくてですね、家族全体の支援という視点を持って対応を行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい、前向きなご答弁ありがとうございます。

とにかく家族の問題であるということからですね、この家族を丸ごと支援していくということの重要性が今、全国でも注目をされているということだと思います。課長に前向きなご答弁いただきましたので、ぜひ進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

ひきこもりの方がですね、一部、精神的なことでもありますとか、もともとの

人間関係のつまずきから、ひきこもりになられてる方に関して言うと、もう一度この社会と再接続するといいますか、外に出るきっかけづくりというのが大切になってくると思います。その居場所の整備や対人関係の回復であったりですとか、緩やかな外出支援など、段階的なプロセスというのも必要かと思えます。

そうした、出られそうな可能性がある方の支援体系というのは町としてどのように整備をしようとしているか、もし具体的なものがあればお示してください。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

これはですね、令和8年度から実は重層的支援体制整備事業というものを本格導入をするということで、準備を進めております。これは8050問題も関連しますが、複合的な課題、いろんな課題を抱えたご家庭への支援というものを多機関でやっていこうとやっていこうというものなんです。その試行的な取り組みとしてですね、この4月から、これは町ではないですが、社会福祉協議会のほうですね、健康福祉センターかわせみで月2回、「えんがわ」という名称で、社会参加に向けて、余暇活動とか創作活動などができる居場所、これは障害があったり、また様々な事由でですね、社会的なつながりに困難を抱える方たちに向けて、そういう場所の提供をやろうということで、試行的に今始めております。

令和8年度からは、先ほど申しました重層的支援体制整備事業、こちら本格導入してですね、複合的な課題を抱えた方については、役場、健康福祉課だけでなく、全庁的な支援体制整備を図ると。それから社協であるとか、地域の支援、連携してトータルな支援を行っていくということで、事業を取り入れたいと思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

来年度からの制度開始に向け、もうすでに今年度の4月から社協さんのほうで取り組みを始めていただいているということが確認できました。

この問題、本当に8050問題ということで、この80に近くなってくる親の世代が、もう本当に時間的な猶予がない中で、心配をしながら毎日生活をしているというようなことでもあると思いますので、今、課長のほうからは、町とし

て本当に前向きに取り組んでいただいているということがわかりましたので、ぜひ引き続き、取り組んでいただきたいと思います。

このひきこもりの問題っていうのは、福祉だけでなくですね、教育と労働と地域参加、これが絡みあう複合的な問題だと思います。可視化がなかなかされにくい課題に、どこまで町が主体的に取り組んでいけるか、というところが、町にとって求められるのかなというふうに考えておりますので、この調査と支援と連携、3本の柱を持ってですね、進めていただきたいと思います。

最後に1つ、ちょっとヒントになるかもしれない取り組みというのを紹介させていただきます。

香南市に拠点があります「Heart for kids」さんという合同会社がありまして、こちらの会社の概要として、「大人の考える子供たちの理想ではなく、子供を真ん中に据え子供たちが諦めなくてよい世界がなんなのかをとことん考え形にし行く会社です。家庭の経済状況で子供たちが可能性を諦めなくて良いよう親も子供もサポートし、お母さんがひとりで子育てに悩まなくてよいコミュニティとサポートを行っていきます。」という「Heart for kids」というだけあって、子供たちの支援をしている会社なんですけれども、この会社は実は、同時にですね、大人のひきこもりになってた方と、代表の方が一緒に生活をしてですね、この社会復帰できるように、引きこもり状態にあった人たちと一緒に生活をするというような活動も行っています。その結果、一度社会に働きに出て、またちょっとしんどくなったら帰ってきて一緒に住むこともあるけれども、それでまた独立してというか、自立して生活を始めた方が何人もいるというようなことの事業もされてますので、こういった取り組みですね、これはもちろん、行政ができることではないというか難しい取り組みだと思います。もちろん民間の方に取り組んでいただいて初めてできることだと思いますけれども、こういったことも行政が支援していくことで民間で立ち上げていただくとか、そういうこともできるかと思っておりますので、また参考になりましたら一度そういう、この会社の活動とかというののもちょっと見ていただいて、佐川町がひきこもりゼロのまちを目指していけるように取り組んでいただきたいと思います。この質問についてはこれで終わります。

続きまして、3つ目の質問事項になります。道の駅の令和6年度の経営状況と今後の戦略についてお尋ねをいたします。

道の駅佐川、まきのさんの道の駅・佐川について、開業から間もなく2年が経とうとしておりますが、令和6年度の振り返りということで、今の現状と今後の方向性を改めて確認させていただきます。

まず令和6年度のレジ通過数、あと各テナントや飲食スペースの売り上げ状

況など、具体的な数字がありましたら現状を教えてくださいたいと思います。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは岡林議員のご質問にお答えいたします。

令和6年度の道の駅の売り上げは、物販、テナント、おもちゃ美術館、マルシェなど合わせて、約3億9,200万円となっております。また、全てのレジ通過数は、約30万8千人となっております。当初から目標としておりました、年間売り上げ4億円、道の駅エリアへの入り込み客数40万人は、ほぼ達成している状況であると考えております。

令和5年度と比較しますと、営業日数が異なりますが、特にテナント、おもちゃ美術館は堅調に推移しているという状況です。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

3億9,200万円の売り上げと、レジ通過数で30万8千人ということを確認できました。

各店舗、テナントも数字、順調というふうに伺ったんですけども、具体的に何かこう、平均的に全ての店舗が目標数値をクリアしているのか、そういった何かしらの偏りがあるのか、ちょっと具体的な数字とかパーセンテージとかでもいいので、あったらお願いしたいと思います。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

レストランとおもちゃ美術館につきましては、前年比100%を超えているという状況です。その他、物販、あとテナント2店舗等についてはですね、10%前後、前年比で落ちているという状況でございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

レストランとおもちゃ美術館のほうが100%目標値を超えてて、他のところは大体90%というところで、全体的に言うと、ほぼ100%に近いような結果が

出ているということが確認できました。ありがとうございます。

続いてですね、道の駅の駐車場内に設置しました、電気自動車の充電設備の利用の状況、そして道の駅全体の新たな整備計画などがあれば教えてください。  
議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

EV充電設備につきましては、EV充電事業を実施する民間事業者に道の駅の用地を使用させ、民間事業者が自らの責任において営業しているという状況です。利用状況につきまして確認いたしました。4月が22件、5月が28件という形になっております。

次に、道の駅のハード整備事業につきましては、昨年度整備しましたEV充電設備で一定完了しておりますので、今後、新たに何かを整備するといった予定はございません。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

完全に民間のところに委託をして、かかる電気代とかなんやかんやをあちらで運営をしていただいているということで、実際に4月に22件、5月に28件ということで、このあたりで、なかなか電気自動車って見る率って、まだまだ少ないと思うんですけども、それでも、これだけの件数が来て道の駅に寄ってですね、あそこの1台分のスペースしかないです。これぐらいの数字が上がっているということが確認できてよかったなと思います。

今後この電気自動車っていうイメージで言うと、あんまり連続航続距離が長いようなイメージがないので、そういったところで、この道の駅に寄っていただいて、売り上げにつながってくれたらなというふうに思います。

そして新たな整備計画というのは、まだないということだったんですけども、レストラン、おもちゃ美術館は100%を超えたということ、他のところが90%ということで、今後これが落ちなかったらいいんですけども、今後の道の駅の発展というところも考えると、また引き続き何かしら交流人口を増やす、人がよく来てもらえるようになるような検討もしていかないかんのかなというふうにも感じました。

そして道の駅がですね、最初に建設された当初から何年間かの売り上げ目標とか、そういうのがあると思うんですけども、大体5年後、建設されてから

5年後ぐらいの目標と、今の実際の数字でいうと、どれぐらい達成されているのか、これが前年度の売り上げに対しての達成数というのを伺いたんですけども、最初、この建設したときに目標としての数字と比べて、どの程度達成されているのか、もし乖離があれば、こういった理由を分析しておられるのか、お聞かせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

道の駅が令和5年6月に開駅し、間もなく3年を迎えようとしております。道の駅については、当初から年間40万人の入り込み客数、そして4億円の売り上げを目標として建設をし、取り組んできました。

具体的には、町内事業者の生産者や所得の向上、拠点施設として集客機能と交流人口の拡大、それに伴う観光施設や商店等への誘客が目的として整備をしたものとなっております。

道の駅としましては、単年度収支を黒字とした上で、この年間40万人、4億円をクリアしていくというところを目標として現在も取り組んでいるところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

当初からの年間の入れ込み客数と売上の目標ということで、それでいうと、この令和6年度、開業して2年目はほぼクリアしたのかなというふうに思います。ありがとうございます。

続きまして、この道の駅に対しての町民の声や利用者の声はということで、来場者の意見や町民の声、要望について、どのようにこの意見を収集し、改善に生かしているのか、アンケートやSNSを通じての収集を行っているのか、その辺りの実態をお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

道の駅をご利用いただいておりますお客様の意見につきましては、現状、特段の情報収集は行っておりません。

しかしながら、道の駅の駅長、おもちゃ美術館の館長とは、定例会を実施し情報共有を実施しておりますので、お客様の声やご意見について、良い悪いを問わず特出するものではなく、報告が上がってきているという認識でございます。

例えば、オープンして1年、特に半年ぐらいの間は、役場や道の駅、またインターネット上などでは様々なご意見やご指摘をいただいております、順次対応してきているという状況でございます。現状としましては、大きなトラブルや課題についての報告がございませんし、週末の道の駅のにぎわいを見る限り、担当課としては、道の駅に来てくださっているお客様には、一定満足をいただいているのではないかと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。お客さんの意見を特に積極的には集めてないということでした。

オープン半年間は、様々な意見がインターネット上や役場にも来て、それには対応したけれども今の時点では特段、声というのが大きく上がってきてない、届いていないので、特に大きな問題があるとは考えていないというふうに認識いたしました。

先ほど、売り上げ等々のほうでも聞きましたけれども、例えばこのレストランですね。レストランを営業してたら、様々なちょっと小さいクレームであったりとかお客さんの声とかかっていうのもあると思いますけど、このレストランに聞きますと、少しでも誰かが何か言われたりとかお客さんと少しでも何かもめごとがあったときってというのは、営業終了後に全員で集まってミーティングをして、その問題について検証するというようなことを繰り返ししてるということでした。

現場で直接言われることもあると思いますし、今回、佐川町議会でも地域懇談会、また今年度もやりまして、その中でも駐車場のこと、トイレのこと、様々な住民の方からも声がありました。私も子供さんを道の駅の遊具公園に連れて行ったお母さんとかとも話したんですけども、何ていうんですかね、町としてはクレームが直接、町に入ってきてないので特に必要性を感じてないという答えなんですけど、ということも直接話をしていますと、「そんなんいちいち言いに行かんよ。」と言っていました。「別に行かんるだけやきかまんがやない。」とは言ってましたけれども、実際に利用する方の感覚でいうと、わざわざインターネットに書いたりですとか、直接その施設に、これどうなっちゃうかっていうのを、言いに行くほどのエネルギーを使うかどうかはわからんけ

ど、それが改善されなかったら行かなくなるっていう判断をされる方がおると思いますので、やはりこの声を積極的に聞きに行く姿勢っていうのは、前の質問でも言いましたけど大事だと思いますので、ぜひ意見箱の設置でありますとか、もうちょっと、それは運営側の話かもしれないですけど、運営側の話とするとこれ副町長に言わないかん話にもなりますし、お客さんの声をね、集めれるシステムというか、そういう仕組みづくりを1回して、お客さんの声も引き続き聞いていくということは大事なかなというふうに思いますので、それも検討いただけたらというふうに思います。

前回までも、このアンケートや意見の聴取については、ここで一旦置きます。

次の項目で、前回までも質問をしましたが、南側の芝生広場において、現状では何かイベントをするときに仮設のステージを設営しないとステージイベントが開催できない状況で、電源ボックスもないために発電機に頼らざるをえないという状況です。

前回までの質問では、最近はモバイルバッテリーが進歩してきて、簡単な出展ぐらいやったらモバイルバッテリーで全然問題ないよという状態、お答えやったんですけども、実際にステージイベントとか開催しますと、結構、使用容量の大きいような音響設備であったりですとか、音響設備というのは、電圧の変動というのがあると、ちょっと弱いような部分もありまして、やはりこのステージイベントとかを開催してイベントをしやすくなる、より活用しやすくなるためには、この電源ボックスの設置っていうのは必要なんじゃないかなというところでは。

近年ですね、他の道の駅や市街地再生の取り組みを見てもですね、地域のにぎわいの拠点っていうのを作る、そのためには常設の電源設備と簡易のステージは極めて有効であるという調査結果が複数報告されています。

例えば、国交省のまちづくり交付金制度における事例分析報告書っていうのは、イベント開催可能な公共空間の整備が地域経済への波及効果や交流人口の増加に寄与する可能性が高いと明記されています。

これは越知町の宮ノ前公園とかを見ていただくと、すごくわかりやすいと思うんですけど、あと佐川町でいいましてもあおぞら公園ですとか、土台のしっかりとしたステージ、あそこの場合は電源を外から引っ張ってきてると思うんですけども、そういったステージと電源がセットであるということが、イベントをしやすくなり交流人口の増加につながるというような報告も出ています。

また、災害対応の視点からも電源ボックスの重要性というのが言われています。停電時の携帯の充電、情報収集、炊き出しなど、地域防災の拠点としても機能強化につながります。もし南海トラフの地震があったときにですね、そこ

の広場を利用して活用して、炊き出しをしたりとかいうこともできますし、そこに仮設的にですね、人がしばらく滞在するというようなこともできると思います。この防災基本計画の中でも、日常的に利用できる施設に、非常用の電源、非常用機能を併設することというのは、推奨されていることでもあります。

また、もしあそこですね、芝生広場の奥のほうに、常設の盛り土のステージっていうのができたらですね、その景観を利用して、例えば、牧野さんのベンチを置いたりですとか、ちょっとモニュメント的なものを置いてイベントがないときも、今、よく写真を撮る、映えスポットであったりとか、そういうのも人の誘客、人の足が奥のほうに向くということが考えられると思います。今、現時点ではなかなか奥の広場のほうにまで入って行って、イベントがない限り、あそこで過ごしてるっていうところが、あんまり見かけないので、そういった奥への人の動線というのを作るためにも、このステージっていうのは重要かなというふうに思います。

このことから申し上げたいのはですね、以前もコストパフォーマンス的にちょっとあれなので、今はちょっと必要性を感じないというような答弁をいただいていたんですけども、この短期的な投資的な効果で限定するんじゃなくて、長期的に見て交流人口が増えたりとか、福祉的とか、災害対応とか、交流人口の増加に寄与できるっていうような意味合いも持ってですね、この奥のほうのステージの設置と電源ボックスの設置っていうのを検討いただきたいと思うんですけども、これについて今後の整備の方針とか、地域ニーズの実態調査っていうのも、実際に先ほども声を聞くっていうのを言いましたけれども、こういった実態調査っていうのをやっていただけたらと思うんですけども、それについていかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

岡林議員がおっしゃるように、芝生広場にステージなどを整備した場合、ステージや音響設備を使用するようなイベントについては、開催が容易になると想像できますし、イベントをしたいという方の掘り起こしにはつながるかもしれませんが。

ただ現状、利用がないということではなくて、昨年度、6年度に関しては、気候のいい春や秋に関しては、たくさんの親子連れとかが利用していたということで、それはおもちゃ美術館の館長も、道の駅の駅長もおっしゃっていただいたので、現状、やっぱり家族連れとか広場があるということで奥に行って遊ん

で時間を過ごしているというような状況がございます。

また設置をすればですね、それにより道の駅のにぎわいや、売り上げに寄与することもあると考えてはおります。しかしながら、現状、道の駅が主体となって実施しているイベントは、年4回程度ですけれども、いずれもマルシェ方式によるものとなっております。

また、気候などイベント開催ができる時期や道の駅の組織体制などを考えますと、道の駅が主体となって開催するイベントは、これ以上の開催が難しいというところで考えております。

そのため、新たにイベントを開催する場合には、道の駅とは別の団体や個人の方に主体となって、企画や調整をしていただくことになろうかと思っております。ステージや電源設備の整備により、芝生広場の利用について可能性が広がることは承知しておりますが、効果や利用頻度、活用方法など不確定な部分も多くございます。

まずは現状でご利用いただき、またステージに関しては、以前、商工会が文殊祭りで使っていた舞台もお貸しすることもできますので、そういったものもご活用いただきながら、芝生の活用については、ノウハウであったり蓄積というものを様々、協議検討を重ねた上でステージ等の整備については検討すべきだと考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

以前とあまり変わらないご答弁をいただいたかなというふう感じております。

ステージに関して言いますと、商工会が持つてゐる組み立てのステージに関しても、例えば、バンド演奏もドラムを置く場所がなくてできませんし、上で踊りを踊るようなイベントも、あのステージの安定性はなかなか厳しい。そして、あのステージは設置するのに、ものすごく人数がいります。そういったことも踏まえて、盛り土のステージを提案したのは、まずコストがかからないし、安定性がある。上で踊ったりとか、そういうことができる。そして、景観を崩さないっていうところもあります。

今現在、道の駅で年間4回程度のイベントが開催されてるということでありましたが、ステージと電源を引いたりとかいう準備が少なければ、もっと簡単にイベントが開催できます。住民の方からは、道の駅ってあんまりイベントやらんよねっていう声があります。年間4回やったら十分だと思ってるかもしれませんが、活気がある道の駅に行くと、月何回もイベントをしています。

私が言っているのは、これを設置することで道の駅本体もそうですけど、他のところも来てイベントがしやすくなるんですよね。そういったところを、ぜひ実態の調査といいますか、聞き取りとかそういうことをして、それから検討をしていただきたい。検討、今、検討もしないというようなご答弁だったと思いますが、この道の駅が、私はこの佐川町の今後の産業にとって、道の駅は要だと思ってます。なので少しでも道の駅が栄えていくようにということで、こういう提案をさせていただいておりますので、今の現状を必要ないっていうふうに感じるっていうご答弁はちょっとどうかと。一度、その実態の調査をしていただいて町民の声を聞いていただいて、それから検討していただけたらなというふうに思います。

佐川町はナウマンカルストにあったステージ、老朽化してなかなか危険な状態にはなりましたが、あれももう分解して解体しました。佐川町、実は音楽をやっている人口がかなりおまして、ステージなくなったねって、代わりにどっかにステージ作ってくれんろうかっていうような声は住民の方からも上がってますので、もちろん、住民の声がないっていうことなんですけども、我々議員も住民の声の代表ですので、住民の声というふうに聞いていただけたらありがたいなと思うんですけれども。そういった点も踏まえてですね、また一度、住民の声をしっかり聞くということをやりたいと思います。

ちなみに、国土交通省が指定してる重点「道の駅」の評価調査っていうのがありまして、ここに地域イベント誘致型のイベントをよくやっている道の駅っていうのは、大体、来訪者数が1.4倍増の傾向があるというような報告も出てますので、こういった情報も基にしてですね、よりイベントが開催される、地域のイベントが開催される道の駅になるように、ご検討をお願いいたします。

最後に、この項目の最後にですね、公園内にあるインクルーシブ遊具とトイレについて。これも以前から質問をさせていただいておりますけれども、遊具公園には複数のインクルーシブ遊具が整備されてですね、多様な子供たちがともに遊ぶ、大変貴重な空間になっていると思います。日曜日になると、たくさんの子供たちが見えて、非常に盛況でうれしく思うんですけれども、やはりこれも最寄りのトイレが坂道を200メートル上がった場所にあってですね、住民懇談会でも、「ちょっと子供が間に合わなくて途中にある溝にさせてしまいました、すいません。」と謝られたお母さんもおりましたが、実際にはそういう現状だということです。

この200メートル上がった場所まで行かないと、トイレがないっていうのはですね、特に車椅子の利用者や介助が必要な方からすると、物理的にも心理的にもハードルが高いよというような声をお聞きします。これは感想というよう

なレベルの話ではなくてですね、国際的な条約ですけど、障害者の権利条約、国連が定めています。それ以外にも国内にも、国の障害者差別解消法やバリアフリー新法などの有用な新しい法律がありまして、この観点から見ましても、このユニバーサルじゃないすいません、インクルーシブの遊具、これが複数あるところで、そのユニバーサルトイレ、障害者の方でも利用できるトイレがないっていうのは、合理的配慮としての配慮が欠けていると。これの合理的配慮としての整備が求められるような内容になっているというふうに思います。

あと、日本ユニセフ協会の調査でもですね、障害のある子供を持つ親、保護者の約7割が遊びに行くのを諦めた経験があるというふうに、これ回答しており、これも結局はトイレやアクセスの問題が主要な要因というふうにされています。

こういった新しい障害者に関わる法律の設定や、周りのこういった声っていうのは、現状把握されているんでしょうか。お答えください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

議員がおっしゃったようなことを直接聞いたり、または現地で見たりというところはございません。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

ということはですね、産業建設課まで来てですね、課長の耳に直接入れないと、こういったことは佐川町としては対応ができないというようなことでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

まきのさんの公園につきましては、道の駅の整備の計画、道の駅の基本計画に基づいて整備をしたものとなっております。道の駅につきましては、地域の産業振興といったところ、関係者の所得向上を図る、また住民の交流の拠点となる、また観光情報の発信になるといった、そういった目的を持って整備を進めてきました。ターゲット層につきましては、子育て世代であったりとかというところで、そういった人たちの目的となるところで、当初から小さな遊具等

は設置する方向で進めてきましたが、道の駅の計画策定委員会において、もっとしっかりした遊具があったほうがいいということもあってですね、公園をしっかりと整備する方針になりました。

この道の駅のエリアを整備するにあたっては、これまで議員の皆さんにも、計画の段階とか、建設中も含めてご説明をさせていただきました。また、町長、また自分、現担当係長も、住民説明会を10回開催をした上で、いろいろなご意見もご指摘もいただいております。

そういった中で、極力そういったご意見を反映するような形で整備を進めてきているところですが、やはり道の駅への設備投資であったりとか、運営上の赤字になって、そういったところへの税金を投入していくというようなことについては、懸念されるご意見が複数ございました。

そういったところもございまして、町としては道の駅を産業振興の施設としてエリアを位置付けて、いろいろな方が利用していただけるトイレについては、国土交通省のほうで整備をしていただく、そこを補完するようなトイレについては、建物の中にいろいろな方が整備できる、利用できるトイレを整備するという形で、道の駅のエリアの整備を進めてきました。

ですので現状、公園の近くにトイレがないというところでご不便をおかけしているというところはあると思いますが、距離はありますがユニバーサルデザインのトイレというところが、エリアの中にないわけではないですので、現状はそちらをご利用いただきたいというところがございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

距離はありますが、というこの距離が問題になっているわけでありまして、この様々な関係の法律、これは罰則があるとは書かれてないのであれですけども、こういった障害者の方も安心して、やはりこういった公共施設を利用できるということのために作られた法律が今年度の4月に新たに改正されて、こういった部分の強化がされてるんですけども、そういった観点の中でですね、インクルーシブの遊具を複数置いた意味っていうのは、これ何なんですか。普通の遊具だったらもっと安かったと思いますが、インクルーシブの遊具を複数置いたっていうところの意味が何か、これをお聞きしたいと思います。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

インクルーシブの遊具をたくさん置いたということは、道の駅のエリアに公園を整備するということを決めた上で、公園の設置する遊具については、公園の整備にあたって実施した検討委員会におきまして、委員の皆様からちょうだいしたご意見、協議内容を踏まえて、最終的には町で決定したものでございます。

検討委員会では、集客性を持ち、障害の有無や年齢、性別を問わず、誰でも遊ぶことができる公園を目指すという方針でありましたので、町としましては、集客の見込める大型遊具、ふわふわドーム、また幅広い年齢、身体的、精神的特徴に対応できる幼児エリア、またインクルーシブ遊具、健康遊具などを整備したという形になります。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。まきのさんの公園の入口にも、みんなで遊べる公園というような説明もあると思います。佐川町はですね、片岡町長もおっしゃってましたけれども、障害者の問題に真摯に取り組んでいかれるということを町長もおっしゃっておりました。この片岡町長のお言葉がですね、パフォーマンスでなく事実であることを証明するためにもですね、この町の表玄関である道の駅の、バリアフリー化とユニバーサル化っていうのは、これ必須な取り組みだと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

岡林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

トイレに関するご質問だと思います。先ほどから、いろいろご質問いただいております。確かにそもそも道の駅はですね、町内の事業者でありますとか生産者の所得を上げること、それから人材育成、あと町内町外問わず、交流人口を拡大させること、それから道の駅の効果を町内全域に広げることという目標のもと運営をしております。

結果、今、説明をしたとおり令和6年度につきましては、レジ通過、約31万人。売り上げが、レジ通過の売上が4億円と。財団としましても、今これから当初5年目に目標としていた40万人、4億円、今31万人ですので、これをいかに40万人に近づけるかというところが、これからの課題だろうと思っております。

先ほどから提案をいただいております、場内でのイベントであるとか、いう

ことも必要だろうと思っておりますし、ただ、今まず芝生広場についても、私が駅長とも話している中で、かつ道の駅に行ったときに、広場を見たときに、よく本当に課長も言っていましたけども、家族連れの方が子供を連れてきて、今あのタープを、大きなタープを張っておりますけども、あそこで休みながら子供が遊んでいると。保育園とか園児が来てですね、あそこで昼食を食べながらいるというところで、他にはあれぐらいの規模の芝生広場があって、タープがあってというのはなかなか、このあたりでは少ないんじゃないかなと思っておりますし、佐川町らしい道の駅であろうと思っております。

トイレにつきましては、先ほどからご説明いただいたユニバーサルデザインのトイレなんかもですね、ユニバーサルトイレについての文献もちょっと勉強したこともありますけども、適正な距離の規格がないかなとかいうことも調べましたけども、そういったことを、どこにどのぐらいの距離にあればいいのかとかいうのを書いたような文献、私はちょっとよう探さなかったというのも事実です。で、先ほどからいろいろご提案いただいておりますけども、トイレにつきましては、今、国土交通省さんに当初設置をいただいているユニバーサルトイレ、あれをぜひ使っていただけたら、非常に機能も高いですし、広さも十分ありますし、駐車場、前面には障害者の駐車場も設置をしておりますので、そちらのほうをご利用いただきたいというような方針でおります。

回答にはなっていないかもしれませんが、是非ともご理解いただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。なかなか満足ができるような回答っていただくのは難しいなとは思っておりますけれども、本当にこのコストがかかるというような話もありましたが、例えば学校の面で言うと、1人のね、重度の障害の方をしっかりと学業に専念していただくためにということで、結構なお金をかけて学校の施設を改装したりとかいうこともされてます。それ自体、私は素晴らしいことだと思います。

そのおかげで子供たち、周りの子供たちも一緒に勉強することができて、心の成長につながっているという、その流れで言いますと、やはりこのインクルーシブ遊具を置いた公園もですね、やっぱりそういった理念で作っていただいたほうが、佐川町がちゃんとそういう身体障害者の方のことも考えているなということになるんじゃないかなというふうに思います。

トイレをどうしても作れないということであれば、インクルーシブ遊具のところからトイレのところまで段差が一切ないような、車椅子ついてスムーズに

引っかかることなく行けるような道に変えるとかいう案もできるかと思imasuので、そういったところも含めてですね、やはり、私は車道も挟んで小さい子供たちがトイレに走り出していったりしなくていいような、枠の中にトイレがあるということが最適解だというふうに今でも考えておりますので、また今後いろいろな調査をして、質問をさせていただけたらと思imasuので、ぜひご検討のほうは引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、4番目の質問事項。ふるさと納税の現状と課題についてということですが、このふるさと納税っていうものの有用性とか必要性とかいうのを、町としてどのようにお考えかお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

ふるさと納税制度は、生まれ育った故郷や応援したい自治体、またその自治体の取り組みに対して、ふるさと納税という形で寄附することにより、その地域を応援することができるとともに、寄附者は所得税や住民税の控除を受けることができる制度であります。併せて寄附した自治体から返礼品として、地域の特産品、農産物や加工品を受け取ることができます。

ふるさと納税の市場規模は令和5年度に1兆円を超え、自治体にとっては貴重な自主財源となっております。佐川町におきましては、寄附金の使い道について、寄附者の意向に沿うよう給付者の指定した事業に活用しております。

令和5年度の実績としましては、医療、福祉、子育ての充実に関する事業として、学校給食の無償化に約1千万円、産業・観光の振興に関する事業として、道の駅やおもちゃ美術館に関する取り組みに約5,300万円、教育・文化・スポーツの振興に関する事業として、町立図書館さくとに関する取り組みに約3,300万円を使わせていただいております。

このように、ふるさと寄附金を活用して、町独自の取り組みを進めておりますので、特に自主財源の乏しい地方にとっては地域活性化、地方創生になくはならない制度であると考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

医療子育ての部門に1千万円、産業に5,300万円、図書館さくとに3,300万円ということで、課長もおっしゃったように、この財源がなかなか少ない我が

町においてですね、このふるさと納税の寄附していただいている寄附金というのは非常に有用に活用させていただいているというふうに理解ができました。

続いて現状の理解ということですね、令和5年度及び令和6年度の寄附額の推移と、町として設定した目標額に対してどれほど達成できたのか、またその、もし未達だった場合に、その要因をどのように分析されているか伺います。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。少し長くなりますが、ご了承ください。

佐川町のふるさと納税額は令和5年度が約3億2千万円、令和6年度が約3億4千万円となっております。令和5年度と6年度を比較しますと約2千万円の増額となりました。令和6年度ふるさと納税額の目標としましては、4億円を掲げておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、実績額は約3億4千万円でありますので、達成率は約85%となっております。

ふるさと納税をめぐるのは、返礼品を目的としたネットショッピングとしての利用も少なくないのが現状であります。この場合、コストパフォーマンスの高い優位な返礼品を提供することが求められ、自治体間において競争が激化しております。町としましては、返礼品を主な目的とした寄附者をメインターゲットとせず、ふるさと納税の趣旨、総務省の定める基準を遵守し、町の魅力発信や返礼品提供事業者の所得向上に取り組んでまいりたいと考えております。

令和6年度につきましては、町の魅力発信強化及び寄附額の増額に向けて、ふるさと納税ポータルサイトの磨き上げ、新規ポータルサイトの導入、新商品の開発、クラウドファンディングの実施、事業者や生産者への訪問など、目標とする寄附額の達成に向けて取り組んでまいりましたが、目標とする寄附額4億円の達成には至っておりません。

要因としましては、まず物価高騰によるふるさと納税市場のトレンドの変化が考えられます。ふるさと納税の市場においては、肉や魚介、海産物が人気で、嗜好品の返礼品を申し込む寄附者も少なくありません。しかし、昨今の物価高騰により、そういった嗜好品に近い返礼品ではなく、米や日用品に申し込む寄附者の割合が増加したと考えております。本町の返礼品に関しては、このニーズに対応できなかったと考えています。

次にポータルサイトの市場において、楽天のシェアが減退傾向にあることが考えられます。本町のふるさと納税のうち約6割が楽天からの申し込みとなっておりますが、令和5年度と令和6年度を比較すると約2千万円減少しております。令和7年10月からは、ふるさと納税制度が改正され、ふるさと納税に

係るポイント還元が廃止となりますので、各ポータルサイトの動向を注視する必要がございます。

最後に人気返礼品の開発、提供が難しい状況であるということです。本町において、市場で人気の肉や海産物の種類が少なく、量も限られております。現状は事業者や生産者への訪問を頻繁に行い、返礼品の種類を増やし、数量についても折衝しているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、詳細の情報ありがとうございます。

コスパの戦争に参加せずにですね、メインターゲットの基準を重視して取り組んでいるということで、確かに85%で少し目標額に達しておりませんが、全国的に見ると、ふるさと納税の寄附額の平均額よりは、佐川町が上を行っているということで、引き続きこれに満足することなくですね、取り組んでいただきたいんですけども、以前、課長と話した中でも、カツオのたたきにしても冷凍をやればもっと寄附額は増えるかもしれんけど、地元の企業が生で頑張ってくれてるので、そこはやっぱり応援する意味っていうのもやっぱり地元応援するっていうことはやっぱり大事だなということで、冷凍には取り組んでないっていうその方針を聞いて、そこは何ていうんですかね、地元の事業者を大事にしているということで安心しました。

今後ですね、この9月にふるさと納税によるポイントの付与がなくなるということで、かなりこのポータルサイトの、何ていうんですかね、強弱関係というのも変わってくると思いますので、その変化にですね、町としてもしっかり対応して、ついていっていただきたいなというふうに思います。

今後ですね、さらにこのふるさと納税の強化に向けた取り組み、これについて、町内の事業者や農林事業者、あと福祉作業所との連携とか、今後どのようにこの返礼品を強化し、新しい返礼品の開発とか地域経済の活性化につなげていくのか、その辺の方針について聞かせてください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

返礼品の新規開発に関しましては、事業者や生産者の皆様とご相談しながら進めているところでございます。既存商品の改良も含まれますが、新規返礼品につきましては、年間50件程度を実施しております。佐川町の認知度向上や、

ふるさと寄附金の増加に関しましては、現在、取り組んでおります新規ポータルサイトの導入、ポータルサイトの磨き上げを地道に実施していくことが重要であると考えております。

また、ふるさと納税の担当課として、より多くの事業者や生産者を訪問し、対話を重ね、理解を深めていくことが、魅力の発信に関して訴求力を高めることにつながると考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

年間、新規の返礼品の数が50件ということで、足を止めることなく、しっかりと新規の開拓にも動いていただいているのかなというふうに感じました。あと、先ほども楽天の、楽天ではないですね、すいません。9月からこのふるさと納税のポイント付与が見直されるというところで、この新しい新ポータルサイトの開拓であるとか、それに関する調査もしていただいているようですし、新たな、より多くの地元の事業者さんのところ行ってですね、声を聞いてってということもお伺いしましたので、引き続き、この佐川町のふるさと納税、大切な収入減ですので対応を続けていただけたらというふうに思います。

また、この9月にふるさと納税の寄附ポイントの制度が終了するということですけれども、それに伴う国の代替施策は何かあるのか、もしくは、この9月にこのふるさと納税のポイント付与が終わりますよというのを、今までの寄附者とかへの案内とか対応方針、どのようにされてるかっていうのをお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

ポイント制度の廃止に関しても、国の制度改正によるものですので、町としての代替施策の実施や、寄附者への特別な案内というところは現状は考えてはおりません。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

多分、9月手前、8月あたりにはですね、たくさんの駆け込みの寄附とかも

あると思いますので、自治体によっては以前、寄附をしたところに再び、何かこう案内みたいなのを出してるようなこともあるというふうに伺いました。それについては多分コストがかかるので、このふるさと納税の返礼品のコストの割合の問題とかもあると思うんで、ちょっと対応が難しいかもしれないですけども、あまりコストがかからない方法というか、メールとかそういう方法で案内ができるのであれば、今まで寄附をしてくれた方に案内するというのも1つの方法かなというふうに思います。

ふるさと納税は財源確保だけではなく、町の価値を全国に発信する仕組みであると思います。継続的な検証と改善、事業者との競争が鍵となることから、この戦略の持続性と新規性の両立が必要だと思います。

最後に、ふるさと納税を返礼品ビジネスだけではなく、この町の物語に共感した人からの応援寄附をいただけるように、佐川町の特徴である牧野富太郎や芸術文化などを生かしたストーリー性のある寄附メニューの導入の可能性について、例えば芸術文化を守る桜座自主事業支援補助金、補助金じゃないです、すいません。寄附金であったりですとか、牧野植物園と連携した自然教育プログラムへの支援でありますとか、佐川高校魅力化基金などの、使い道を明確化するような、ともすればクラウドファンディングのような新しい寄附の使い方が期待できるかと思いますが、町として何か取り組みのお考えはありますか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい、お答えいたします。

まず先ほどのご質問のポイントの件なんですけども、今年度のピークは間違いなく8月から9月にきますので、そこで佐川町を選んでいただける、佐川町の商品を選んでいただけるような対応というものは必須ということで、現在、取り組みを進めているというところです。

続きまして、使い道を明確にする方法としましては、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングがございます。これは自治体などが実施するプロジェクトに共感した寄附者が、そのプロジェクトを応援する目的で寄附をするもので、寄附の使い道が明確化されており、新たな寄附者層の獲得につながるものと考えております。岡林議員からご提案いただいております桜座や佐川高校などのプロジェクトに関しましては、この制度が非常にマッチするのではないかと考えております。

本町でも豪雪災害支援や、猫のTNR活動支援などでクラウドファンディン

グの実績もございます。行政が新たに取り組むプロジェクトの場合、必ず財源の問題が出てまいります。新たなプロジェクトを企画、立案する担当課において、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの提案を推進してまいりたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。前向きなご答弁ありがとうございます。

ぜひですね、全国的に先ほど1兆円規模ということをお伺いしましたけれども、近々ふるさと納税、全国のふるさと納税の金額が飽和してくる、上限に達してくるんじゃないかというふうにも言われてますので、そうするとどういった先に寄附をするのか、この日用品を買い物するようなECサイトとして利用される方と、ストーリー性を判断して寄附したい先を決める方がいらっしゃいますので、そういった方にもしっかりとフックができるような制度の取り組みをぜひ進めていただけたらと思います。ありがとうございます。

続きまして、高北病院の産婦人科の利用状況と、今後の体制についてを伺います。

佐川町において、出産医療が安心して受けられる環境の維持というのは町民、または近隣町村の皆さんの生活基盤に直結する問題だというふうに考えています。その中で、まず高北病院の産婦人科において令和6年度の産婦人科の体制とその利用者数をお伺いします。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

岡林議員のご質問にお答えいたします。

当院の産婦人科は2名の非常勤医師により、月曜日、木曜日、金曜日の週3日診療しております。令和6年度の実績では、外来患者数は631件となっております。

また、4月から高知医療センターや国立病院機構高知病院など、分娩を取り扱う医療機関の協力を得て、妊婦健診が可能となっております。令和6年度は町内外から14の方が妊娠に係る診察にご来院いただき、妊婦健診の延べ件数は49件となっております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

2名の非常勤医師が週3回働いていただいで、年間で631件の利用があったということです。関連して、この近年のですね、この佐川町周辺、高吾北地区の出生数というのをどのように把握し、分析されているか伺います。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

お答えいたします。

出生数につきましては、高知県の統計書や推計人口年報で把握ができますが、年度の出生数は3町に聞き取りをいたしました。

その出生数ですけれども、佐川町、越知町、仁淀川町の3町の合計で、令和5年度は79人、令和6年度は67人とお聞きしております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

令和5年度が佐川、越知、仁淀川町合わせて79人、令和6年度は67人というふうにお伺いしました。確か令和6年度の越知町が多分4人だったと思うんですけど、こういった状況の中で、この産婦人科を単体で維持する、分娩設備を単体で維持するためには年間150件ほどの分娩が必要だというふうに言われておりますので、これからするとやっぱりそれを維持するのが難しい。

ただその中で、妊婦健診もできるようになったということだったんですけども、そういった医療を安心して受けられるっていうことは、やっぱりこれから生まれてくる子供たちの数にも影響してくると思いますので、引き続きこの活動を続けていっていただきたいなと、なるべく維持していただきたいなというふうに思うんですけども、今後の計画課題について、高北病院における医師、看護師の体制について、特にもうこの産婦人科部門の人材確保がどのように図られているか、また今後の産婦人科維持に向けた課題があればお伺いしたいと思います。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

お答えいたします。

当院の産婦人科は先ほど申しましたように、2名の非常勤医で診療をしてお

ります。医師の確保につきましては、1名は当院、常勤であった医師が定年後、非常勤で週1回勤務をしております。もう1名の産婦人科医師は高知県医療再生機構から派遣をいただいております。

産婦人科の看護師につきましては、外来看護師を配置しておりますので、病院の看護師確保という点では、必要な年度に採用が順調にできております。

課題としましては、現在の非常勤医師が退職または派遣がなくなった場合、当院において即座に新たな産婦人科医師を確保することは難しいと思われることです。産婦人科の患者数が減少しますと、現在の診療体制を継続することも難しくなると考えていますので、多くの患者さんにご来院いただき、当院、妊婦健診もご活用いただければと考えております。よろしく願いいたします。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。非常勤の医師の方がもし退職されたら、そのあと探すのが大変難しいという厳しい状況にあるということはお伺いしました。

こういった現状の中でですね、今度は町として安心して産み育てられるまちづくりの観点から、医療機関との連携や町独自の支援策、またこの子育ての関係について今後の展開方針について、あればお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。

高北病院における医師確保につきましては、高知大学の医学部附属病院を訪問し、年に2回程度ご相談にお伺いをして、医師確保を初め、高知県の周産期医療の現状は厳しいと感じておるところでございます。

しかしながら、佐川町が子育てしやすい町、住みやすい町であるためにも高北病院との相互の理解は必要であります。高北病院でのお産は厳しい状況ではありますが、高知市内病院と連携することによりまして、妊婦健診が再開できましたので、町と病院がお互いの方向性を理解し、子供から大人まで住みやすいまちづくりをしていくことが重要だと認識をしております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

ご答弁ありがとうございました。

出産まではできないですけれども、その途中までの健診を佐川町で受けてい

ただけるということは、佐川町だけでなく、越知町、仁淀川町のこれから子供を出産をされる方にも、必要な計画というか必要な医療だと思いますので、ぜひ続けていけるように、町長のほうもまた引き続きご努力をお願いいたします。

またこの少子化対策全体の文脈の中です、出産に関わる医療体制の確保と、また子育ての支援を含む、この人口減少対策っていうのをどのように位置付けているか、町としての長期的視点での今後の取り組みっていう方針を伺いたいと思います。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えをさせていただきます。

出産に関わる医療体制の確保につきましては、高知県全体としての課題と捉えております。高知県は、第8期保健医療計画におきまして、周産期医療についての計画を策定しております、周産期医療の医療連携体制について描かれております。また高知県は令和6年3月に本県の人口減少対策のマスタープランとなります高知県元気な未来創造戦略を策定し、若者や女性に選ばれる高知県の実現を目指して取り組んでおりますので、その戦略に沿って本町も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

今、高知県もですね、中山間地域再興ビジョンとか、そういう人口減少対策にも取り組んでますので、ぜひその流れにも乗ってですね、県にもご協力をいただいて、この地域での出産に関わる医療体制が確保できるように、引き続きよろしくをお願いいたします。

最後になりますが、消防団の現状と今後の整備計画についてお尋ねします。

まず、直近の消防団、佐川町消防団の定数と実団員数について教えてください。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横島君。

総務課長（横島克彦君）

岡林議員のご質問にお答えします。

まず定数ですけれども、185名となっております。次に、実団員数としましてですね、佐川分団50に対しまして46名、斗賀野分団48に対して45名、黒岩分団35に対して30名、尾川分団30に対して28名、加茂分団20に対して

18名の計167名となっております。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

185名の定数に対して167名というのが今の実数というふうに伺いました。

これは人口の1%以上の方が消防団として関わっていただいているということが理解できました。

続いて、この消防団というのが佐川町にとってどのような存在でしょうか。

これ、お答えください。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

お答えします。

消防団は消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関であり、地域における消防防災のリーダーとして、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っていただいております。火災や行方不明者が発生した際には、それぞれの自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動や捜索活動、平時には消火栓などの消防水利の点検や非常時の出動に備え、機械器具点検や消火訓練、救命救急講習を受講されるなどの活動を行っていただいております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

まさに住民の命を守る活動しているのが消防団ということだというふうに分かります。この火災だけでなく、人探しであったり、災害時に出動している地域防災の根幹ともいえる大切な存在ですけれども、そのためにですね、消防団の装備の安全性というのは非常に重要だというふうに感じております。

次に、災害時に前線で活動する団員の安全をということで、団員が今使用している活動服について、何年前から使用されているものか教えてください。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

お答えします。

現在の活動服については、平成22年に更新したのとなっており、約15年

間使用をしております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林議員に申し上げます。

持ち時間がなくなりましたので、質問をまとめてください。

岡林君。

2番（岡林哲司君）

すいません、今回はもう少し早く終わる予定だったんですけども、持ち時間をちょっと消費してしまいましたので、この消防団が今現在利用している消防団の団服というのは、平成24年に新しく変えられて使われてるものですが、実は平成26年に総務省のほうから新しい基準というのが出されております。

それによって消防団の団服の視認性を高めていくというようなことが、その新しい基準では示されておまして、近隣の消防団、他の自治体の消防団は皆さんその新しい基準のもので消防団服をされてます。この南海トラフの地震とか、ここ近年での出動も山林火災や人の捜索ということで、山に入ることが多い活動が続いておりますので、ぜひ、この消防団が使用している団服を新しい基準に沿ったものにしていただきたいということが質問の要旨でございました。

お答えはいただけますか。すいません。お願いします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

お答えします。

団員の安全確保のための見直しの要望が高まっていることはですね、先ほどおっしゃられたように、前回の更新から時間が大分経過していることなどからですね、財政的な面なども考慮してですね、消防団幹部の方と協議を重ねながら、更新を検討させていただきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

すいません、時間も使い切った後でご答弁いただきましてありがとうございます。ぜひ、団員の命にも関わることでありますので、なるべく前向きに早めに進めさせていただきたいと思っております。

時間、すいませんオーバーしましたが、以上で、今議会における私の全ての質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で、2番、岡林哲司君の一般質問を終わります。

これで、今定例会に通告がありました、全ての一般質問を終了します。  
ここで、3時50分まで休憩します。

休憩 午後3時34分

再開 午後3時50分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、常任委員会審査報告についてを議題とします。

産業厚生常任委員長の報告を願います。

産業厚生常任委員長、永田君。

産業厚生常任委員長（永田耕朗君）

常任委員会より報告をいたします。

佐川町議会議長、松浦隆起様。

令和7年6月10日、産業厚生常任委員長、永田耕朗。

産業厚生常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、佐川町議会議長、松浦隆起様。

記。

受理番号1、付託年月日、令和7年6月6日、件名、陳情書、「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」採択のお願い。

意見または審査結果、採択であります。

審査の内容を説明いたします。

委員会では様々な意見が出ました。

国保料が高い。他の被用者保険と比べ、子供にまで均等割がかかり、負担が大きい。少子化が進んで出生率が支える子育て世帯を支援するという、国の施策と同じ方向性ではないかという賛成意見がございました。

また一方で、減額割合を5割から全額10割に拡充との文言に対して、全てにおいて国に頼り切ることはいかなるものかと、反対意見がございました。

採決の結果、賛成3、反対1、棄権2、ということで、採択と決定いたしました。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

以上で委員長の報告を終わります。

受理番号1について質疑を省略し、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
賛成多数。

したがって、受理番号1、陳情書、「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」採択のお願いについては、採択することに決定しました。

次に、総務文教常任委員長の報告を願います。

総務文教常任委員長、齋藤君。

総務文教常任委員長(齋藤光君)

審査報告をさせていただきます。

令和7年6月10日佐川町議会議長、松浦隆起様。

総務文教常任委員長、齋藤光。

総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、佐川町議会会議規則第77条の規定により報告します。

受理番号2、付託年月日、令和7年6月6日。

件名、陳情書、消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択のお願い。

審査結果は不採択となります。

委員会の中では様々な議論の中で意見が出ました。

賛成意見としては、今の消費税制度、税制度の矛盾点を改善すべきだ。特に応能負担について、応能負担は所得や資産の多さに応じて負担を調整する考え方ですが、その考え方に対して消費税は一律に負担するので、改善すべきだという賛成意見や、反対意見としては、日本の財源を考えた場合いかなものか。

これは令和6年度の消費税の予算額としては24兆円ほどありますので、例えば単純に10%を2%減税したところで、5兆円あまりの負担があります。消費税ができたのも将来において必要な財源としてあるもの、などの反対意見が出ました。

採択採決の結果は、賛成1、反対5、で不採択と決定しました。以上でございます。

議長(松浦隆起君)

以上で委員長の報告を終わります。

受理番号2について質疑を省略し、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

この陳情について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数。

したがって、受理番号2、陳情書、消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択のお願いについては、採択することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議を12日の午前9時とします。

本日はこれで散会します。

散会 午後3時58分